



取扱説明書

■レシプロオイルフリーコンプレッサ

パッケージ形

CFP07CB-8.5(単相100V)

CFP07CB-8.5D(単相100V)

CFP07CF-8.5

CFP07CF-8.5D

このたびは、レシプロオイルフリーコンプレッサをお買いあげ
いただきましてありがとうございました。

- ご使用前に本書を必ずお読みください。
- 本書は、お読みになった後も大切に保管してご活用ください。

※下表の空欄に必要事項をご記入ください。

修理・サービスの際に必要となります。

形式 MODEL	
製造番号 SERIAL No.	
購入先	
購入年月	年 月 日
使用開始日	年 月 日

残留リスク




■機械ユーザによる保護方策が必要な残留リスクマップ (略称: 残留リスクマップ)

製品名: 「CFP07CF-8.5 CFP07CB-8.5
CFP07CF-8.5D CFP07CB-8.5D」

2025年7月25日 作成 アネスト岩田株式会社

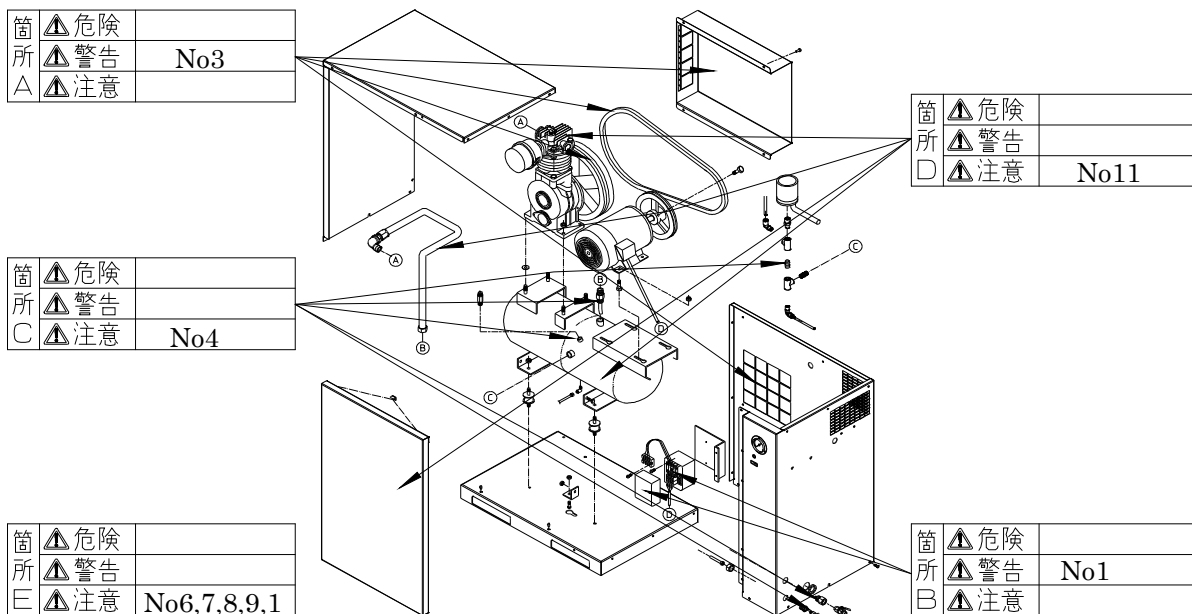
※ご使用前に必ず本書全体をよく読み、内容を十分に理解したうえで本製品を使用してください。
この資料は参考資料です。本資料の内容を理解しただけで本製品を使用しないでください。

残留リスクは、下記の定義に従って分類し記載している。

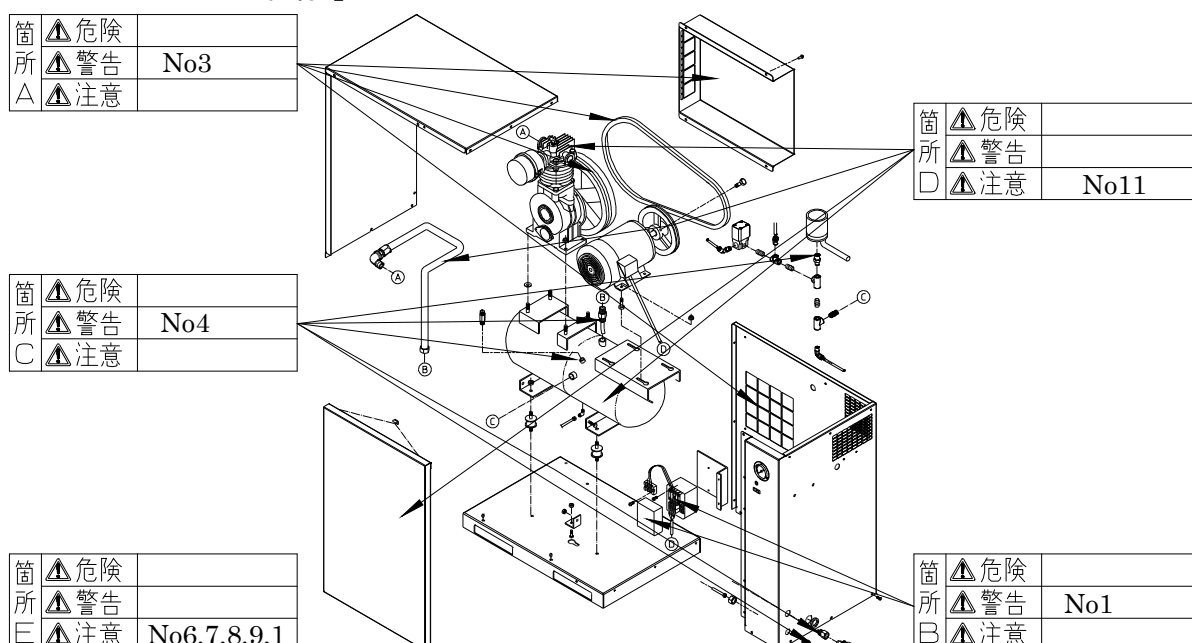
- ・  危険: 保護方策を実施しなかった場合に、人が死亡または重傷を負う可能性が高い内容
- ・  警告: 保護方策を実施しなかった場合に、人が死亡または重傷を負う可能性がある内容
- ・  注意: 保護方策を実施しなかった場合に、人が軽傷を負う可能性がある内容

図中に示されている箇所の記号及び番号は、本製品の「残留リスク一覧」に記載されているものと一致しています。
各々の残留リスクの詳細については、「残留リスク一覧」を参照してください。

「CFP07CF-8.5 200V仕様」



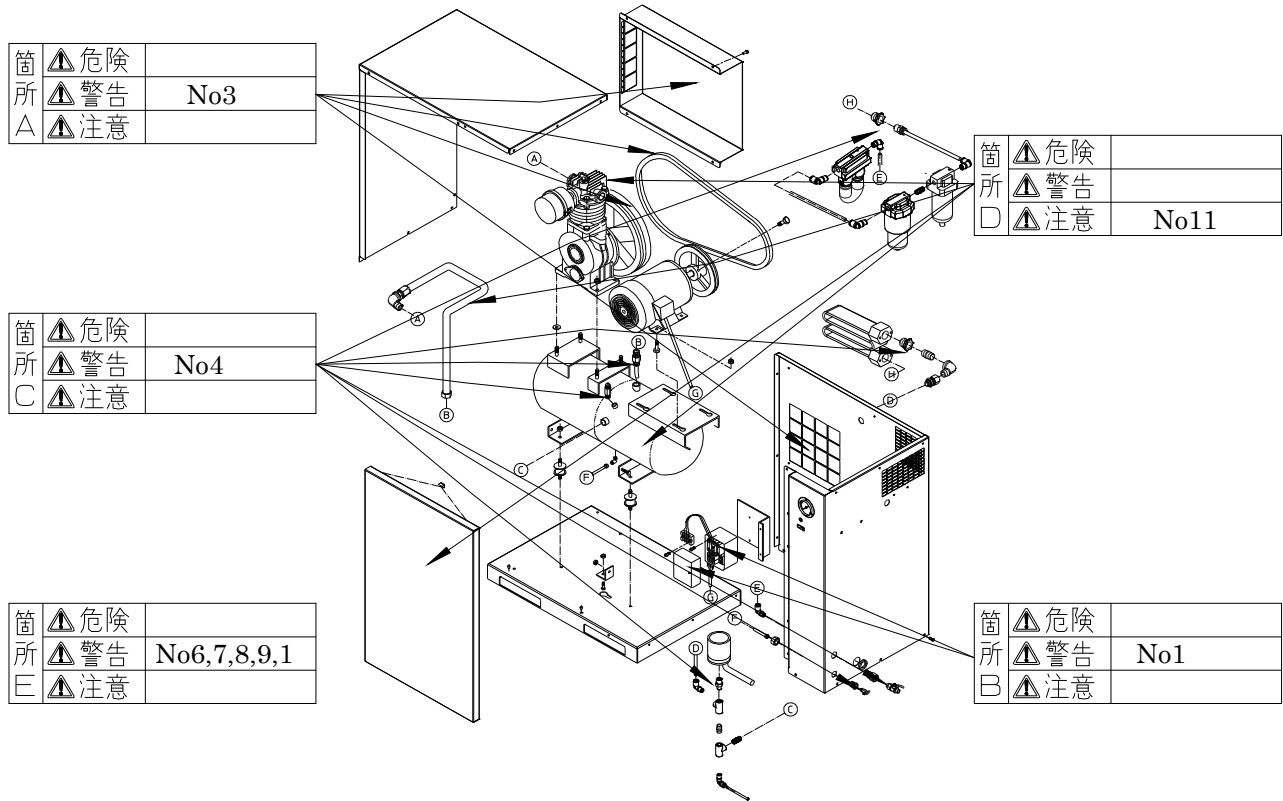
「CFP07CB-8.5 100V仕様」



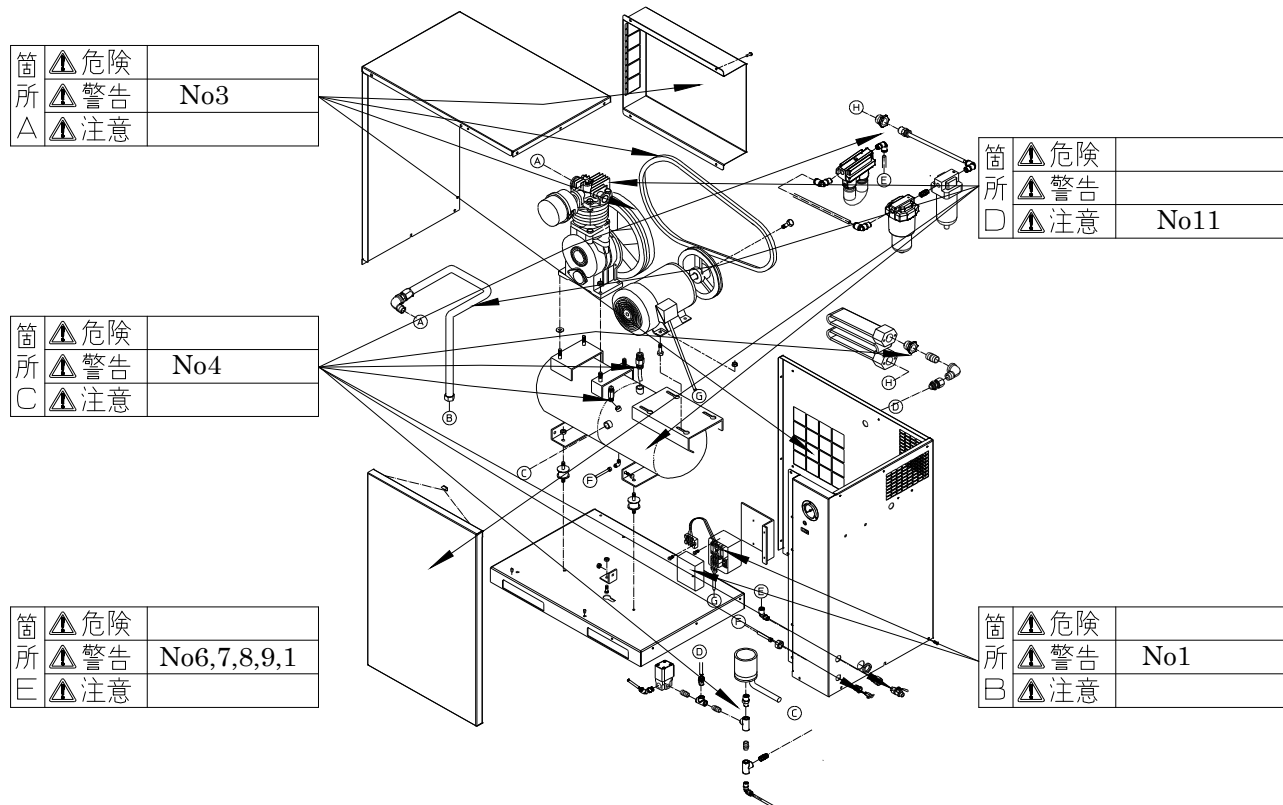
残留リスク

■ 機械ユーザによる保護方策が必要な残留リスクマップ (略称: 残留リスクマップ)

「CFP07CF-8.5D 200V仕様」



「CFP07CB-8.5D 100V仕様」



残留リスク

■ 機械ユーザによる保護方策が必要な残留リスクマップ (略称: 残留一覧)

製品名: 「CFP07CF-8.5 CFP07CB-8.5
CFP07CF-8.5D CFP07CB-8.5D」

2025年7月25日 作成 アネスト岩田株式会社

※ご使用前に必ず本書全体をよく読み、内容を十分に理解したうえで本製品を使用してください。
この資料は参考資料です。本資料の内容を理解しただけで本製品を使用しないでください。

残留リスクは、下記の定義に従って分類し記載している。

- ・⚠ 危険: 保護方策を実施しなかった場合に、人が死亡または重傷を負う可能性が高い内容
- ・⚠ 警告: 保護方策を実施しなかった場合に、人が死亡または重傷を負う可能性がある内容
- ・⚠ 注意: 保護方策を実施しなかった場合に、人が軽傷を負う可能性がある内容

「機械上の箇所」として示されている記号は、本製品の「残留リスクマップ」に記載されている機械上の箇所の記号です。
機械上の具体的な箇所については、「残留リスクマップ」を参照してください。

No	運用 段	作業	作業に必 要な資格	機械 上 の箇 所	危害 の 程度	危害の内容	機械ユーザが実施する保護方法	取扱 説明書 の頁
1	準備 運転 保守	設置する時 運転する時 メンテナ スする時	電気工事士 または 専門業者	B	警告	感電する。	<ul style="list-style-type: none"> ・パネルを取り外して運転しない。 ・保護カバーを外して運転しない。 ・電気配線工事は有資格者に依頼する。 ・アースを必ずとる。 ・規定サイズの漏電遮断器を使用する。 ・ナイフスイッチ等のヒューズ式保護 スイッチは使用しない。 ・電気配線を行う場合や電気品に触れ る場合は、停止スイッチを押してコ ンプレッサを停止させ、必ず元電源 を切る。 	P7 P17 P20
2	運転 保守	運転する時 メンテナ スする時	電気工事士 または 専門業者	B	警告	発火により火傷 をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・規定以下の電源用ケーブルを使用し ない。 ・電気配線工事は有資格者に依頼する。 ・電気配線を行う場合や電気品に触れる 場合は、停止スイッチを押してコンプレ ッサを停止させ、必ず元電源を切る。 	P7 P17
3	運転 保守	運転する時 メンテナ スする時	-----	A	警告	ベルト、プーリ、 ファンに手や工 具等を近づけると巻き込まれ怪 我をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・パネルを取り外して運転しない。 ・保護パネルを外して運転しない。 ・作業に入る前には停止スイッチを押して コンプレッサを停止させ、必ず元電源を 切る。 	P6 P20

残留リスク

No	運用 段	作業	作業に必 要な資格	機械 上の箇	危害 の 程度	危害の内容	機械ユーザが実施する保護方法	取扱 説明書 の頁
4	運転 保守	運転する時 メンテナンスする時	-----	C	警告	圧縮空気が噴 出したり、物が 飛散すること で怪我をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・パネルを取り外して運転しない。 ・保護パネルを外して運転しない。 ・安全弁のチェック時に安全弁に顔を近づけない。 ・保安機器の設定を無断で変更しない。 ・作業前には必ず圧縮機の空気をすべて抜き、圧力がないことを確認する。 ・作業に入る前には停止スイッチを押してコンプレッサを停止させ、必ず元電源を切る。 	P8 P20 P28 P29
5	運転	運転する時	-----	C	警告	圧縮空気を吸引して障害を負う。また、圧縮機周辺の大気に有毒ガス等が含まれていると、同じものが圧縮空気にも含まれるため、吸引すると人体に重大な影響を与える。	<ul style="list-style-type: none"> ・圧縮空気を直接吸引する呼吸器系の機器には使用しない。 ・周囲に有毒ガス等がない場所に設置する。 	P7 P8
6	運転	運転する時	-----	E	警告	圧縮機が故障すると人命にかかわる設備が止まり人体に重大な損傷をあたえる。	<ul style="list-style-type: none"> ・圧縮空気を人命にかかわる設備に使用しない。 	P8
7	準備 運転 保守	設置する時 運転する時 メンテナンスする時	-----	E	警告	爆発・発火し怪我・火傷をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・爆発性・引火性ガス、有機溶剤など、可燃物の付近に設置しない。 	P7 P14
8	運転 保守	運転する時 メンテナンスする時	-----	E	警告	感電する。 発火により火傷する。	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外に設置しない。 ・雨・蒸気が当たる場所、湿度が高い場所、結露しやすい場所に設置しない。 ・ごみやほこりが堆積する場所に設置しない。 	P8 P14
9	準備 運転 保守	設置する時 運転する時 メンテナンスする時	-----	E	警告	爆発・発火し怪我・火傷をする	<ul style="list-style-type: none"> ・空気以外を圧縮しない。 ・圧力開閉器の設定を指定以外に調節しない。 	P7 P28
#	準備	設置する時	-----	E	警告	コンプレッサが落下してはさまれたり下敷きになり怪我をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・質量に十分耐えられる(余裕のある)吊り具を使用する。 ・重心位置を考慮しバランスよく吊り上げる。 	P14
#	運転	運転する時	-----	D	注意	高温部に触れて火傷をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・パネルを取り外して運転しない。 ・保護パネルを外して運転しない。 ・運転中や運転直後のコンプレッサ各部に手を触れない。 	P9 P20

はじめに

■重要なお知らせ

この取扱説明書には、製品を安全に正しくお使いいただき、あなたや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために守っていただきたい事項を示しています。

その表示と図記号の意味は次のようになっています。







⚠ 警告

この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示しています。



⚠ 注意

この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う可能性が想定される内容または物的損害の発生が想定される内容を示しています。

●絵表示例

	この記号は「注意すべきこと」を意味しています。 この記号の中や近くに、具体的な注意内容を表示します。		(左の例は感電注意)
	この記号は「してはいけないこと」を意味しています。 この記号の中や近くに、具体的な禁止内容を表示します。		(左の例は接触禁止)
	この記号は「しなければならないこと」を意味しています。 この記号の中に、具体的な指示内容を表示します。		(左の例は必ずアース線を接続せよ)

●補足表示

	お願い この記号は、機械の性能や機能を十分に発揮してお使いいただくために守っていただきたい内容を示しています。
	ワンポイント この記号は、知っている役立つ知識、アドバイスなどを示しています。

※警告、注意の表示を無視して使用した場合の損害および損傷については、当社は一切責任を負えませんのでご了承ください。

●この商品の保証について

※巻末に保証と修理サービスについての説明があります。内容をよくお読みください。

●法律による届出

※詳細は P34をご覧ください。

目次

残留リスク			
■残留リスクマップ	1~2		
■残留リスク一覧表	3~4		
はじめに			
■重要なお知らせ	5		
目次	6		
安全上のご注意			
■警告	7~8		
■注意	9		
■警告表示貼り付け位置	10		
現品確認			
■形式の見方	11		
■付属品一覧	11		
各部の名称			
■外観	12		
■製品外形寸法	12		
■各部の名称	13		
設置場所			
■警告	14		
■お願い	15		
配管			
■吐出し側配管	16		
■2台以上の並列設置	16		
配線	17		
試運転			
■準備	18		
■固定金具の再固定	19		
■回転方向の確認	20		
■制御圧力の確認	21		
■タンクドレンの排出確認	21		
運転操作			
■操作盤	22		
日常運転の管理			
■運転開始	23		
■運転中	23		
■運転終了	24		
保守点検			
■保守・点検一覧表	25~26		
■ドライヤ整備基準	27		
■機能点検	28		
■分解上の注意	29		
■点検・清掃上の注意	29		
■部品の購入について	29		
■点検チェックリスト	30		
故障かな？と思ったら			
■コンプレッサ編	31		
■ドライヤ編	32		
空気タンク点検記録	33		
法律による届出			
■参考法規	34		
■公害防止条例による設置届	34		
立体分解図			
■コンプレッサ本体	35		
■コンプレッサ(ドライヤ無)	36		
■コンプレッサ(ドライヤ付)	37		
回路図	38		
保証と修理サービス			
■保証について			
■修理サービスについて			

安全上のご注意

ここに示した内容は、安全に関する重大な内容ですので、ご使用前に、よくお読みのうえ正しくお使いください。

警告

爆発性ガス、引火性ガス(アセチレン・プロパンガスなど)・可燃物のない場所に設置すること。
※爆発・発火の原因となります。



安全な場所に設置する。

電装箱を開ける場合や配線作業・点検のときは、必ず元電源を切ること。
(電装箱の先の電源を遮断する)
※感電の危険があります。



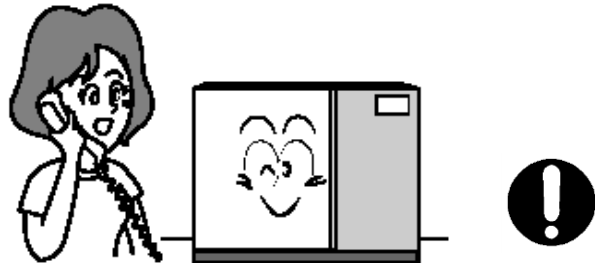
電源の遮断

人体に有害なガスがない場所に設置する。
※有害なガスがコンプレッサで圧縮され吐出された場合、人体に重大な障害が起こる可能性があります。



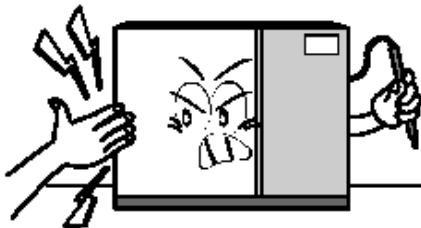
安全な場所に設置する。

電気配線工事は電気工事士又は電気工事店に依頼すること。
※感電や火災の原因となります。



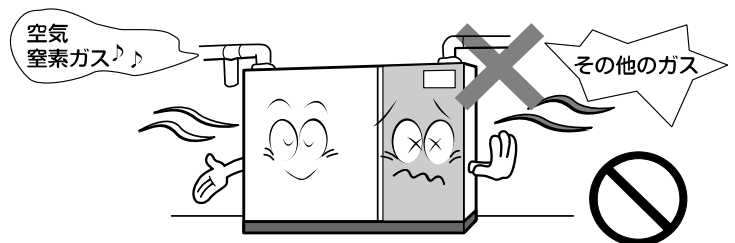
有資格者に依頼する

アース工事を必ず行なうこと。
※感電や火災の原因となります。



アースを接続する

空気以外の気体の圧縮には絶対使用しないこと。 ※爆発、火災、破損などの原因となります。

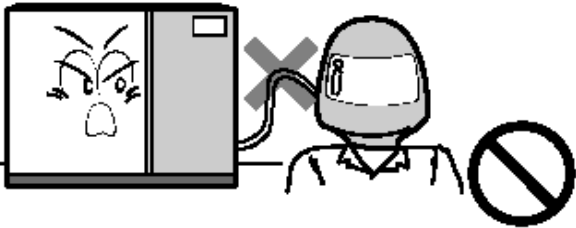


空気・窒素以外のガスの圧縮禁止

安全上のご注意

警告

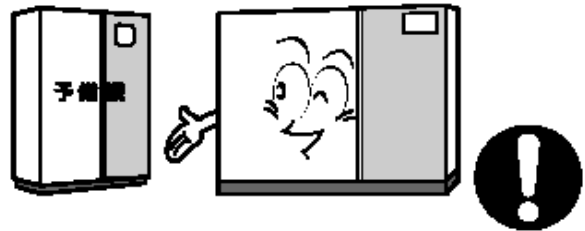
圧縮空気を直接吸引する呼吸器系の機器や人命に関わる設備には使用しないこと。
※人体に重大な損害を与える危険があります。



使用禁止

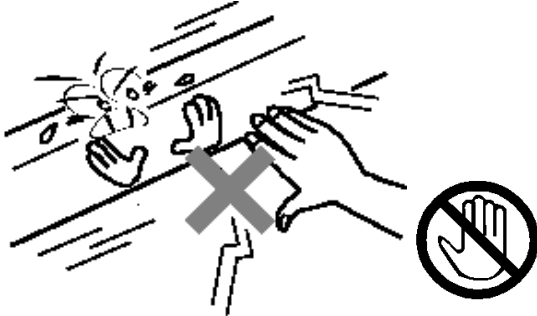
重要製造設備等に使用される場合は、コンプレッサの予期せぬ停止に備え、予備機やそれに替る装置を必ず用意してください。

※製造装置又は製造物に損害を与えるおそれがあります。



予備機を準備する

元電源が入った状態で回転部(プーリー・ベルト)に手を触れないこと。
※手が巻き込まれるおそれがあります。

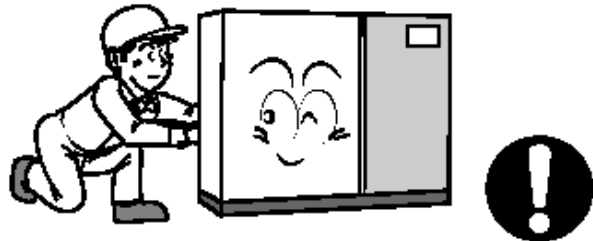


接触禁止

定期的に保守点検、整備を必ず行なうこと。

(25～30ページ参照)

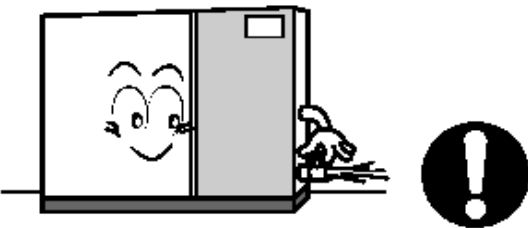
※発火・焼損や破損事故の原因になります。



保守点検実施

点検・整備を行う場合には空気タンクの圧力を必ず放出し圧力の無いことを確認してから点検・整備をしてください。

※部品が圧力で飛びケガをすることがあります。



圧力確認実施

屋外には設置しないこと。

※本製品は耐水構造になっていません。電気系統に雨水がかかると漏電や火災事故を起こすおそれがあります。



屋外設置禁止

安全上のご注意

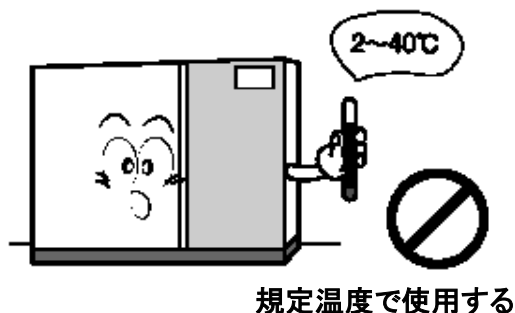
⚠ 警告

ゴミやほこりの少ない場所に設置する。
※堆積したほこり等に発火する恐れがあります。
※部品の摩耗・寿命低下や故障の原因となります。



⚠ 注意

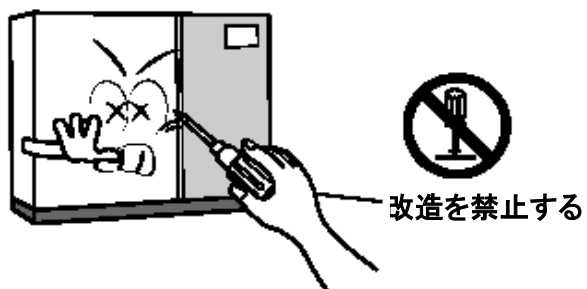
周囲温度が2～40℃(運転中)の場所で使用
のこと。
※2℃未満ではドレン凍結により故障の原因
になります。40℃を超えた環境では、寿命低下や
破損事故の原因となります。



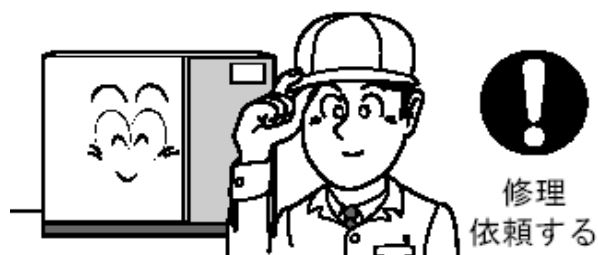
運転中や運転直後はコンプレッサ各部に直接手を
触れないこと。
※火傷する恐れがあります。



製品の改造はしないこと。
※破損事故や寿命低下の原因となります。



修理は、専門の業者に依頼すること。
※修理の不備があると破損事故や寿命低下の
原因になります。

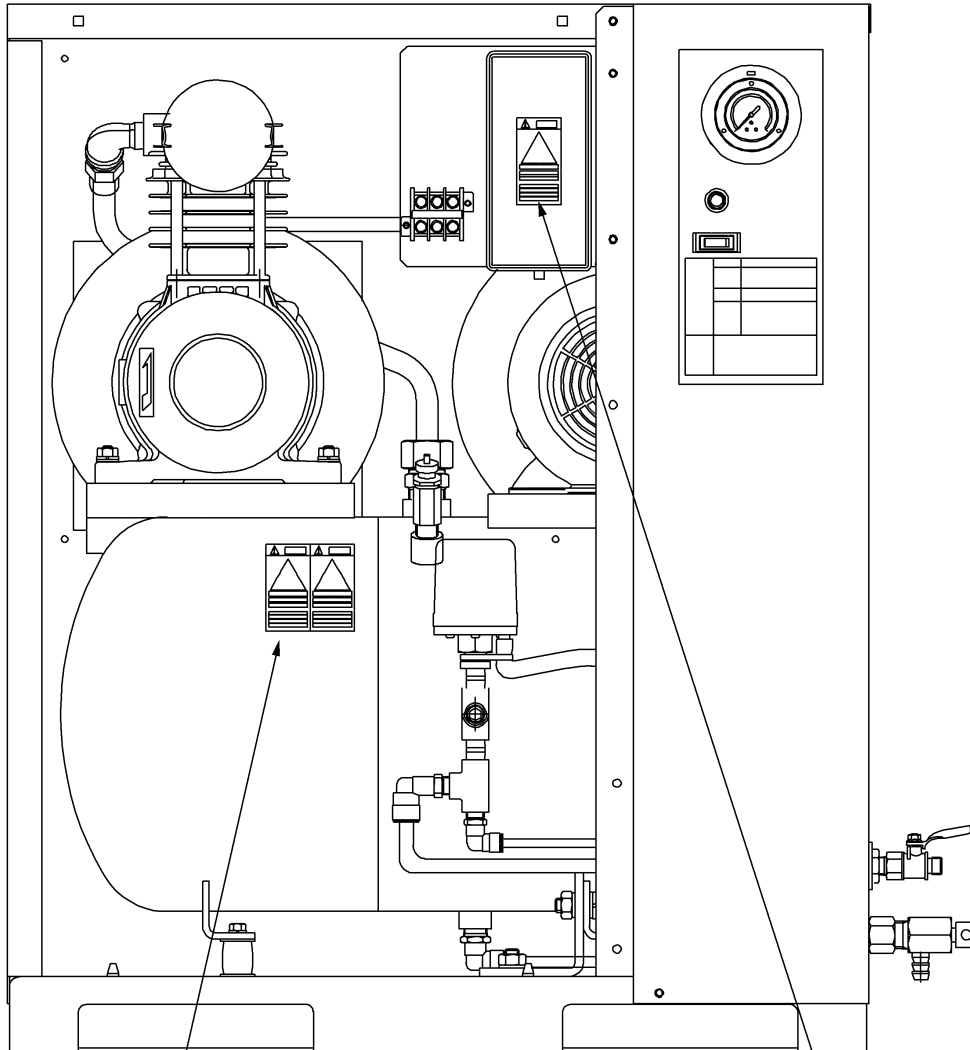


警告表示貼り付け位置

■警告表示貼り付け位置

警告表示は常に汚れや破損のないように保ち、もし破損・紛失した場合は、新しいものに貼り直してください。表示銘板はお買い上げの販売店又は当社支店・営業所にお申し付けください。

代表形式を図示しておりますので、形式により外観形状と貼り付け位置の一部が異なります。

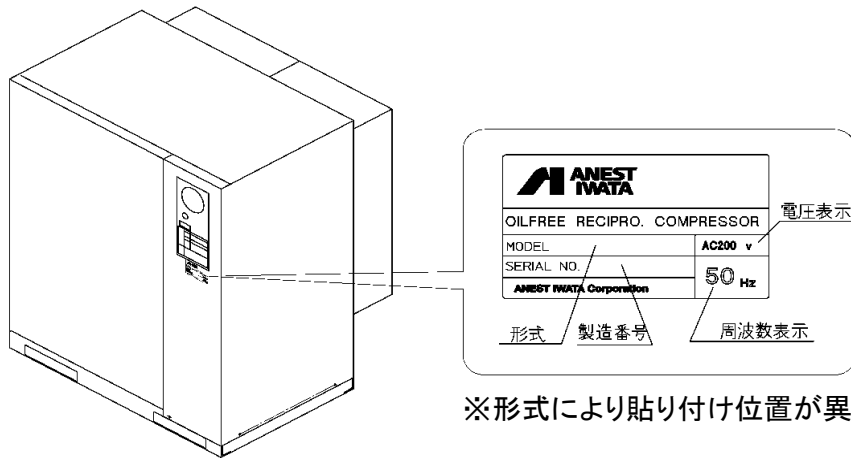


注意	警告
<p>高温注意 火傷する場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 運転中や運転直後は圧縮機本体、配管、原動機、空気タンクに、直接手を触れないでください。 	<p>巻き込まれ注意 手を巻き込む場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 運転中は回転部（ファン、プーリー、ベルト）に手を触れないでください。 点検時は元電源を切ってください。 <p style="text-align: right; font-size: small;">01107900</p>

警告
<p>電圧 感電する場合があります。</p> <p>電気ボックスの蓋を開ける場合や圧縮機の点検の時は必ず電源を切ってください</p>

現品確認

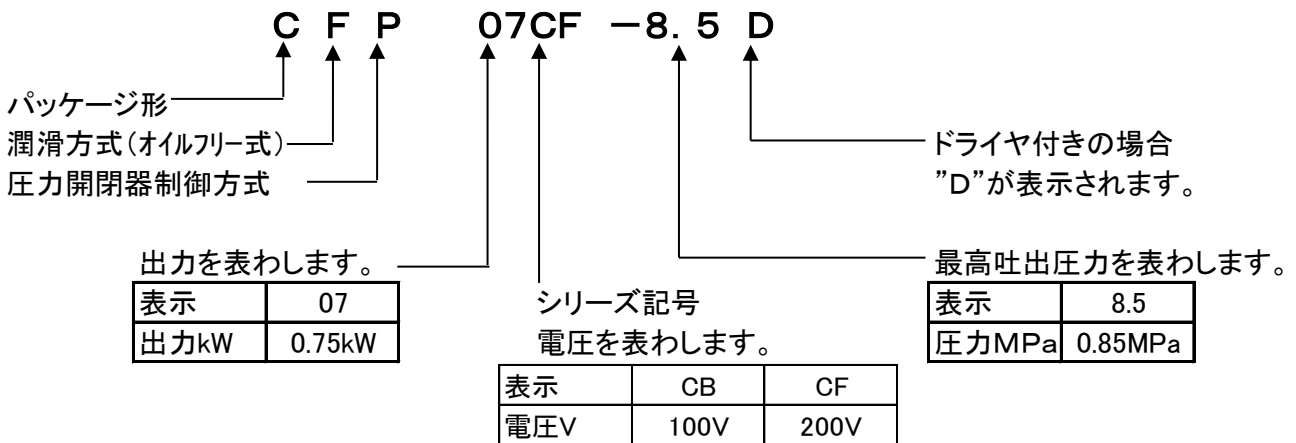
形式・周波数が注文どおりか、現品を確認してください。



※形式により貼り付け位置が異なります。

輸送中に変形や破損した箇所がないか確認してください。

■形式の見方



■付属品一覧

付属品が全てあるか、確認してください。

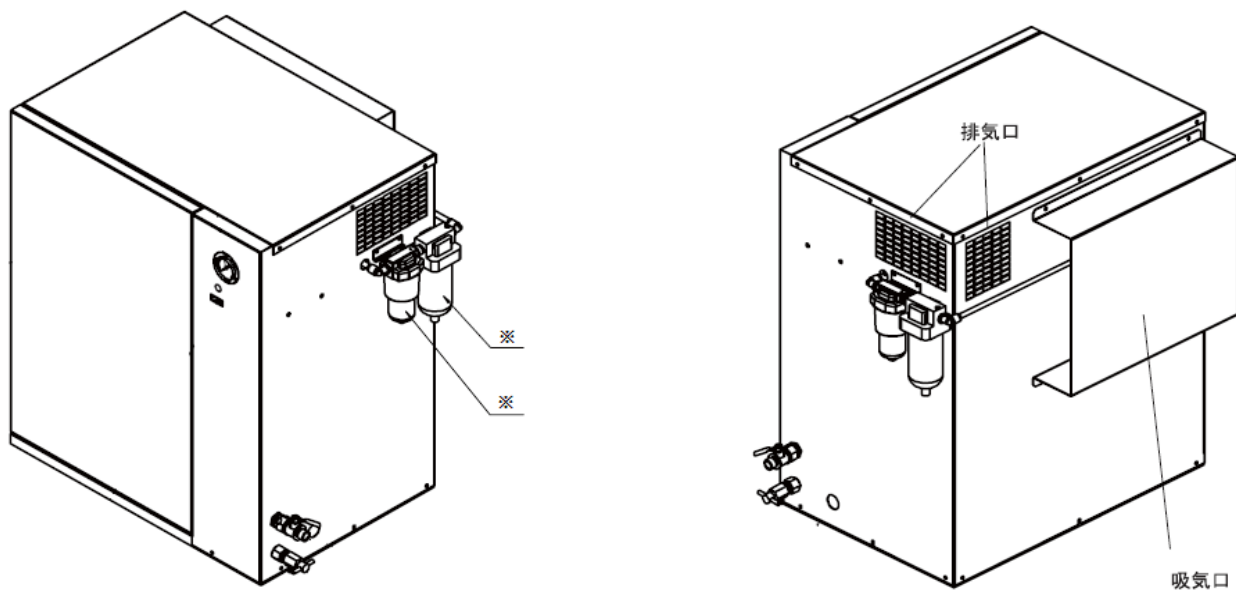
- 取扱説明書 1部
- ゴムマット 4枚
<14ページを参照>
- 穴カバー 2枚
<18ページを参照>
- 排水パイプ 1本

- 電動機取扱説明書1部 ※200V仕様のみ

- ドライヤの取扱説明書 1部 ※ドライヤ付きのみ

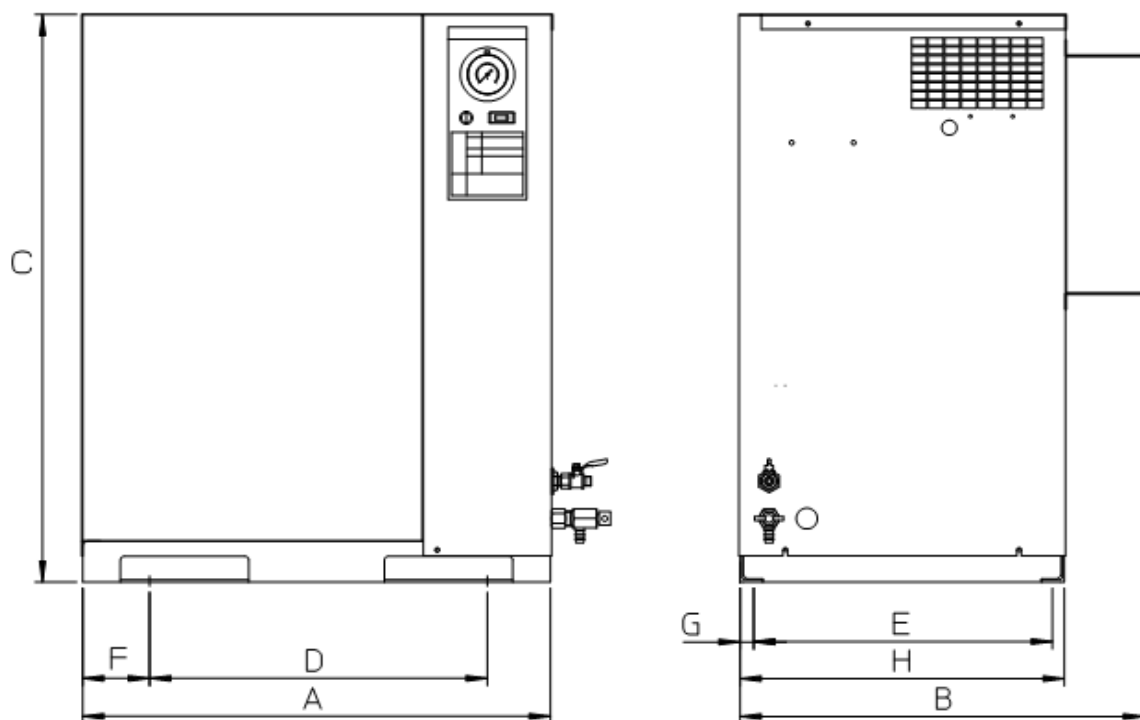
各部の名称

■外観



※印の部品は ドライヤ付のみに装備されています。

■製品外形寸法

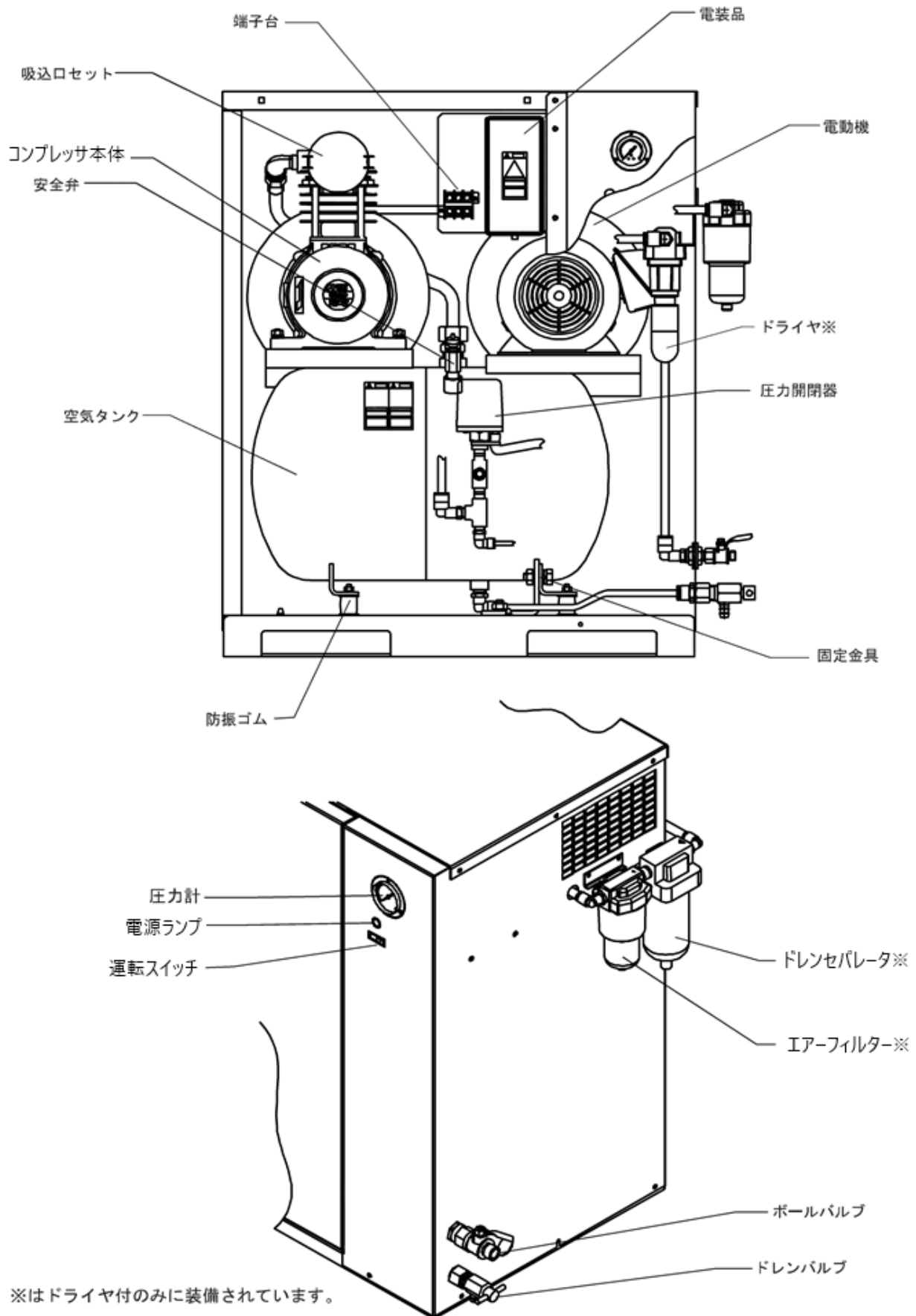


形式	A	B	C	D	E	F	G	H
CFP07CB-8.5	625	540	760	460	400	80	15	430
CFP07CB-8.5D								
CFP07CF-8.5								
CFP07CF-8.5D								

注)D,E,F,Gは固定用の穴位置を表します。固定用の穴は $\phi 13.5$ です。

各部の名称

■各部の名称



設置場所

設置には下記の事項を必ずお守りください。

警告

近くに爆発性ガス、引火性ガス(アセチレン・プロパンガスなど)可燃物のない場所に設置してください。

- 不適当な場所では、爆発・発火事故の原因になります。



安全な場所に設置する

周囲温度が2℃～40℃で腐蝕性ガスのない場所でご使用ください。

- 2℃未満の使用は、起動不良やドレンの凍結によりレシプロコンプレッサ各部に作動不良が発生する原因となります。

水平で基礎がしっかりしている場所を選び、がたつきのないよう床面に設置してください。

- 設置が不安定ですと、扉の開閉がかたくなったり、異常振動や異音が発生する原因となります。

付属のゴムマットを四隅に敷いていただくと安定しやすくなります。市販のゴムマット、防振パッドやコの字型鋼材の上には設置しないでください。異常振動、異音、レシプロコンプレッサ破損および空気タンクの亀裂が発生する原因となります。



設置を安定化する

- 腐蝕性ガス(アンモニア・酸・塩分・亜硫酸ガスなど)の雰囲気での使用は、レシプロコンプレッサの寿命低下の原因となりますので、換気に十分ご注意ください。

- 40℃を超えた環境では、ベアリンググリス劣化やピストンリングの摩耗の原因となり寿命低下や破損事故を起こすことがあります。



規定温度で使用する

設置の際にコンプレッサを吊り上げる場合は、機器の質量に十分に耐えられるものをご使用ください。また重心位置を考慮してバランスよく吊り上げてください。

- 質量に耐えられない吊り具を使用したり、バランスを考慮せずに作業すると落下事故の原因になります。



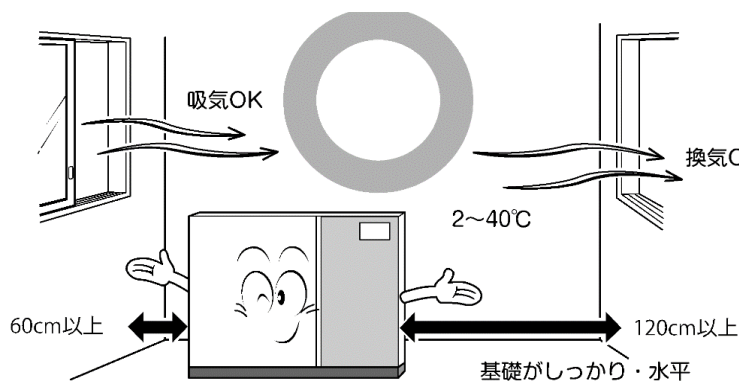
安全な作業をする

室内で湿気の少ない場所に設置してください。

- 雨水がかかったり、湿気の多い場所(湿度85%以上)では、漏電や火災事故を起こす危険があります。



水気禁止



●換気風量について

コンプレッサ出力 [kW]	全体換気量 ドライヤ無し [m ³ /min]	全体換気量 ドライヤ付き [m ³ /min]
0.75	10	10

※室内温度上昇を5℃に抑えた場合です。

※この換気量は静圧が0のときの値です。

実際の選定にあたっては、この数値以上のものを選定してください。

設置場所

お願い

保守・点検が容易にできる場所に設置してください。

●右側は吸気側への排気風の廻り込みによる温度上昇でコンプレッサの寿命低下の原因となるため、120cm以上の隙間を確保ください。

特殊な設置について

1. 裏側を壁に密着させる。

排気ダクトと壁の隙間を0~5cm以内としてください。

※裏側の隙間が6~29cmでは、吸気側への排気風の廻り込みによる温度上昇でコンプレッサの寿命低下の原因となります。

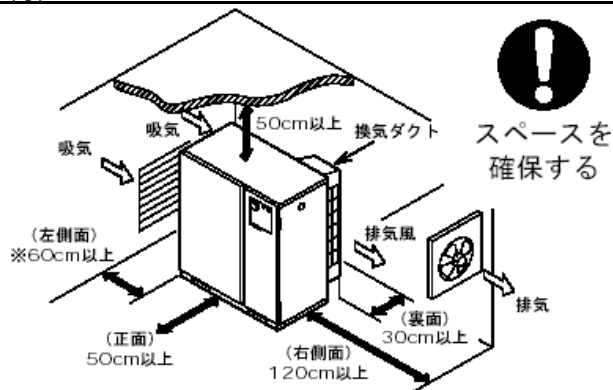
※保守・点検時は保守・点検が容易にできる場所に移動してください。

2. 右側を壁に近づける。

排気ダクトと裏側の隙間を100cm以上離すことで、右側の隙間を30cmまで近づけることができます。



スペースを確保する 密着設置禁止



スペースを確保する

ごみやほこりの少ない場所を選んでください。

●鉄粉・石粉・研磨粉・木屑などがパッケージ内に吸い込まれると冷却性能低下や発熱部の蓄熱により内部の異常摩耗を生じさせるなど寿命低下や機械の破損・火災の原因となります。



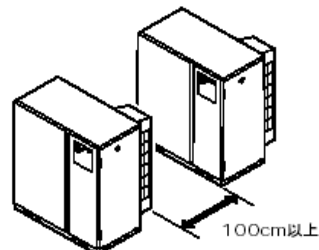
塵埃の少ない場所に設置する

2~3台を並列に並べて運転する場合は、隙間を1m以上あけて設置してください。

●コンプレッサどうしが温度影響を受け、寿命低下の原因となります。



スペースを確保する

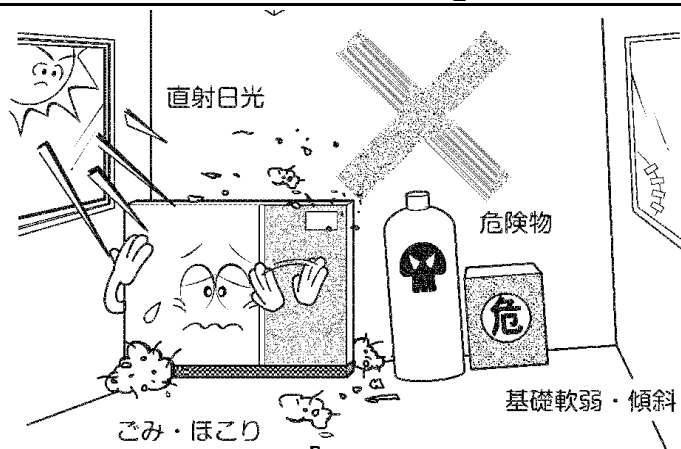


お願い



※次の場合は、必ず最寄りの当社の支店又は営業所にご相談ください。

- ・屋外で使用したい場合。
- ・密閉された部屋で使用する場合。
- ・その他、特殊な用途、場所で使用する場合。



配管

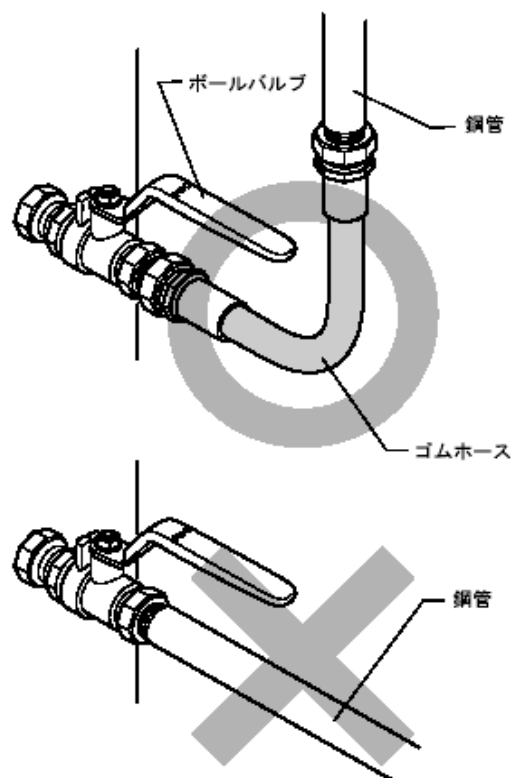
■吐出し側配管

鋼管で配管する場合は、コンプレッサのボールバルブと鋼管の間をゴムホースで中継してください。

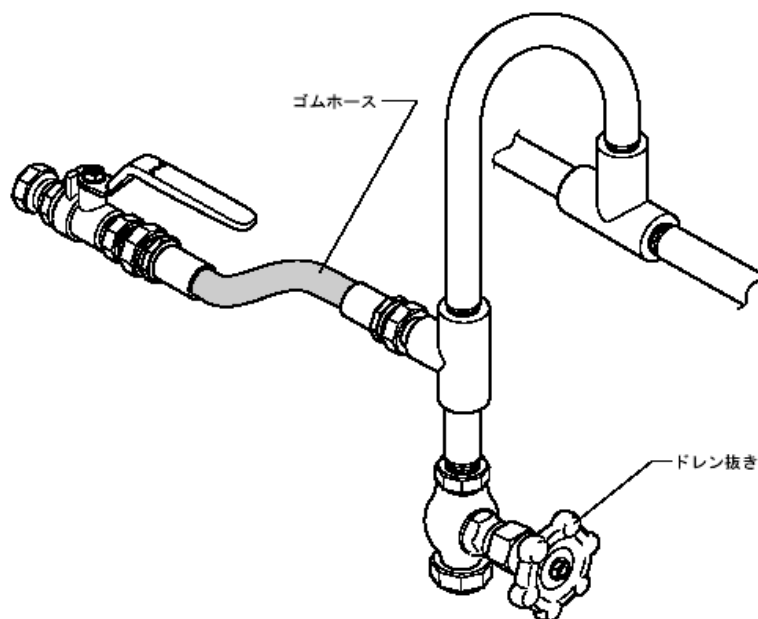
- 鋼管に直接接続すると、振動により配管に亀裂が生じることがあります。

ゴムホースは耐圧・耐熱用(JISK-6333『酸素用ゴムホース』またはJISK-6349『液圧用高圧ゴムホース』)をご使用ください。

- ホースの両端に使うネジ継手はホースメーカー指定のものをご使用ください。



立上り配管がある場合は、必ず下部にドレン溜りとドレン抜きを設けてください。



■2台以上の並列設置

コンプレッサを2台以上同一配管上で運転する場合、下記のような運転方法にすることもできます。

- 全てのコンプレッサを均等に運転する。
 - 主運転機と予備運転機に分けた運転をする。
- 上記の運転方法につきましては、最寄りの当社支店または営業所までお問い合わせください。

配線

警告

- 配線作業は、必ず元電源を切ってから行ってください。
- ※感電の危険があります。
- 電気配線工事は、電気工事士または電気工事店に依頼してください。
- ※感電や思わぬ事故の危険があります。
- 電源は下表容量の漏電遮断器を通して、1台ごと単独に接続してください。また配線の容量に従ったケーブルを必ずご使用ください。
- ※加熱による火災の原因となります。



電源の遮断

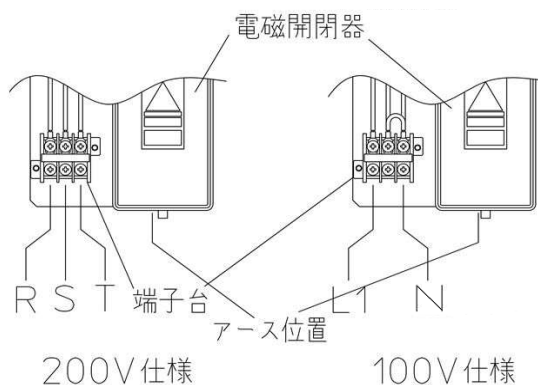


有資格者に
依頼する

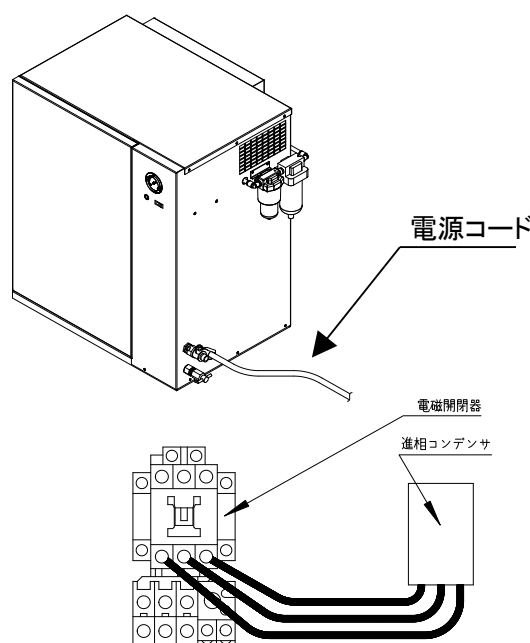
配線容量は次のとおりです。

- 配線太さは、内線規程に基づき口キャブタイヤケーブルで長さが20m以下を基準としたものです。
- 配線が長すぎたり、細い場合には電圧が低下しモータが起動しなかったり、加熱して焼損の原因となります。
- 電圧降下が2%以内となるよう配線してください。
- 特に0.75kW100V仕様のコンプレッサは、電圧(低・高)の影響を強く受け、モータ焼損の原因となるためご注意ください。
- 配線作業は端子台カバーを外して行います。
- 電源コードを、端子台(R-S-TまたはL1-N)にゆるみや外れがないようにしっかりと接続してください。
- 接続が不十分ですと接続部が加熱したり、モータの焼損事故の原因となります。
- インバータおよび発電機など電圧が不安定となる電源での運転は行わないでください。

出力 (kW)	電源	配線容量		漏電 遮断器 定格電流	端子台 接続ねじ サイズ
		配線 最小太さ	アース線 最小太さ		
0.75	三相 200V	0.75mm ²	2.0mm ²	15A	M4
	单相 100V	3.5mm ²	2.0mm ²	30A	M4



※配線時に電磁開閉器にあらかじめ配線されているコード(細いコード)を外さないよう注意してください。外れたままにすると始動しません。



警告

- 漏電事故防止の為、アースは必ず取り付けてください。
- アース取付けネジは電磁開閉器の下に用意してあります。(ねじサイズ:M4) アースの接続
- ※感電や火災の原因となります。



警告

- 運転をする場合は、配線作業のために外した電気機器のカバーを必ず元に戻して運転をしてください。
- ※感電の原因となります。
- ※ショートが発生させて火災の原因となります。



運転の禁止

進相コンデンサを使用する場合には、電磁開閉器の二次側(電動機側)でサーマルリレーに進相電流を流さないところに接続してください。また電磁開閉器は1ランク大きいものに変更してください。

- 電源側に接続すると欠相の場合電磁開閉器のバタツキなどを発生し、接点やコイルの焼損の原因となります。

試 運 転

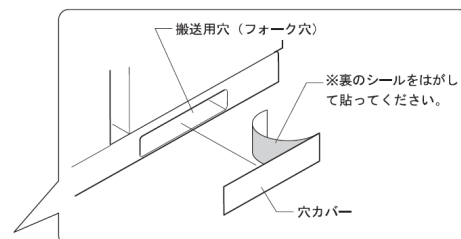
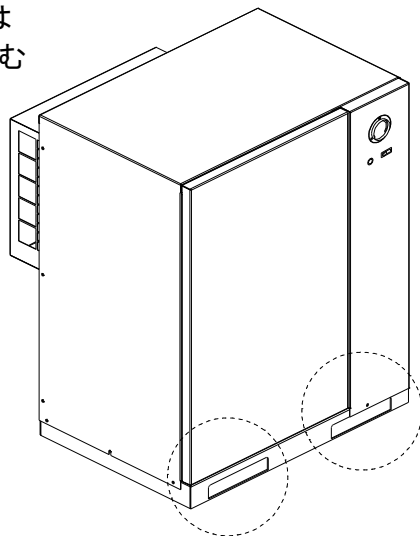
■ 準備

● 穴カバーの取り付け

設置箇所が決まりましたら搬送用穴(フォーク穴2箇所)を付属品の穴カバーでふさぎます。

※穴をふさぐことで消音効果が得られます。

※キャスターをつけた場合には
フォークリフトの爪を差し込む
ことが出来なくなります。

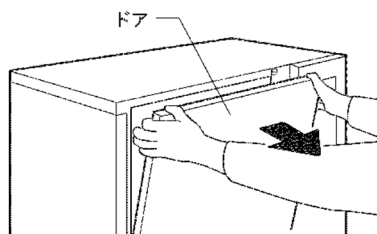
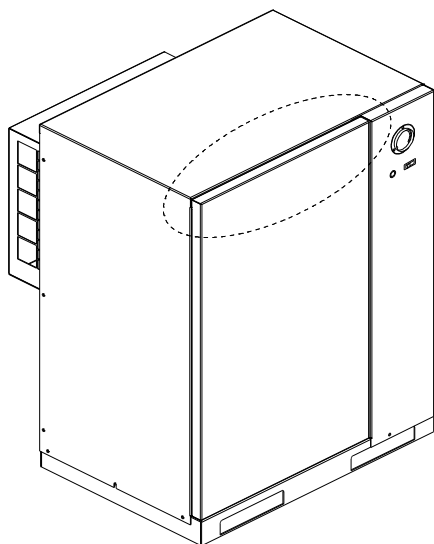


● ドアの開け方

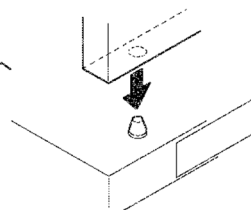
(1) 左ドアはドア横上部を手で引いて開けます。

(2) 左ドアを取り外した後、右ドアは左側上、右側上のネジを外して開けます。

右ドアは、接続された部品が有ります。倒れぬように右パネルに立て掛けてください。



※取り付ける時は下部のボスへ
ドアの穴を合わせます。

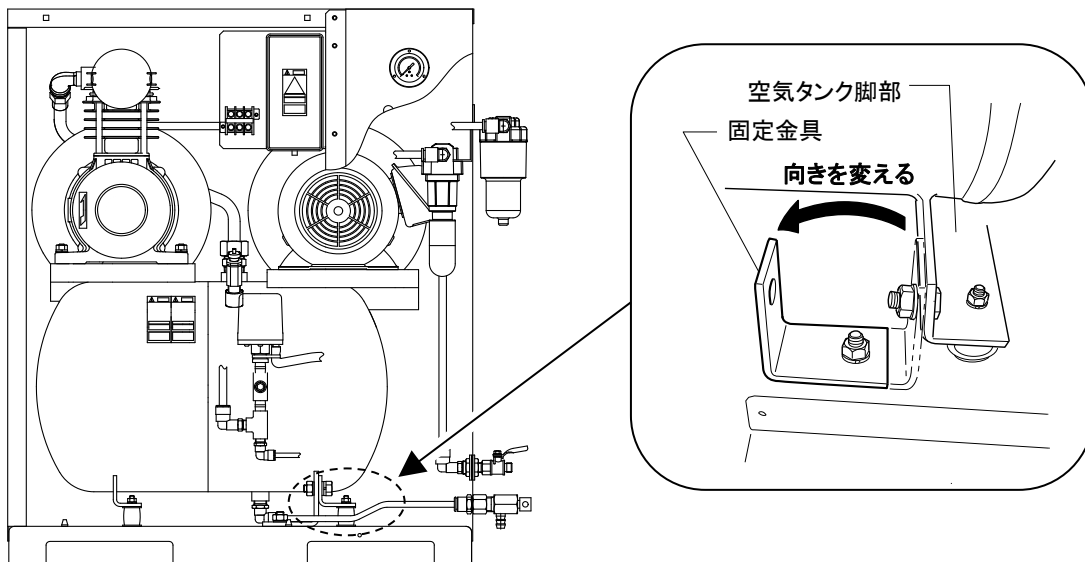


試 運 転

■ 固定金具の再固定

空気タンク脚部の固定金具を右図のように隙間を開けて再固定してください。

● 固定金具のスライド穴を塞ぐ事で騒音低減効果があります。



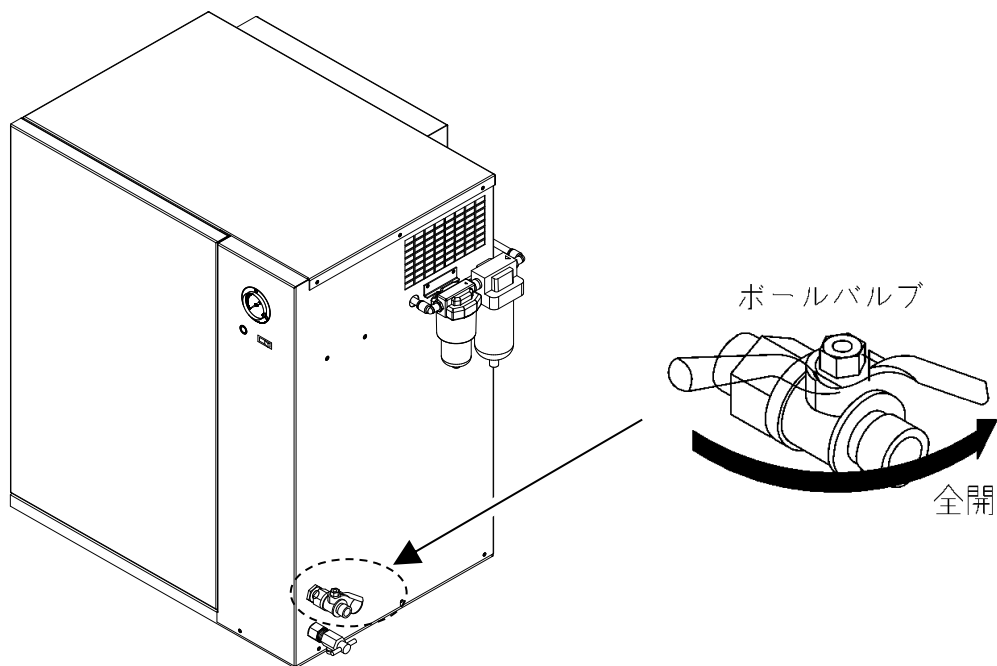
注意

固定金具をそのまま運転すると異常振動が発生し、各部に亀裂や損傷が生じる原因となります。固定金具は必ずタンク脚から外して向きを変えてください。



外し忘れ禁止

試運転をする前にボールバルブを全開にしてください。



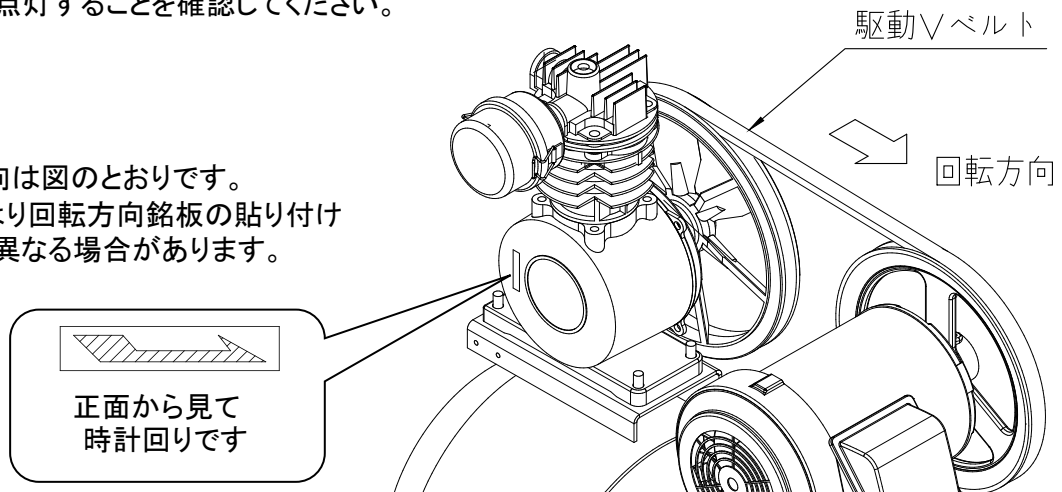
試運転

■回転方向の確認

運転スイッチ(ON)を押して数秒間運転させて
回転方向を確認してください。

- 元電源が入っている場合は、表示灯が点灯します。
そして運転スイッチを運転側に押すことで運転
スイッチが点灯することを確認してください。

- 回転方向は図のとおりです。
- 形式により回転方向銘板の貼り付け
位置が異なる場合があります。



お願い

正しい回転方向で運転してください。
※回転方向が反対の場合には、コンプレッサの冷却が正常に
行われず過熱により寿命低下又は破損の原因となります。



回転方向の確認

200V三相タイプの場合:回転方向が反対の場合には端子台に接続した電源コード
3本のうち2本を入れ替えてください。



警告

- 配線の入替え作業は、必ず元電源
を切って行ってください。
※感電の危険があります。

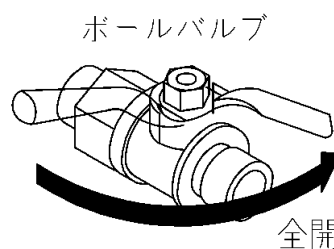


電源の遮断

- コンプレッサの端子台で線を入れ替えた場合は、しっかりと
端子が締め付けられていることを確認してください。

コンプレッサの試運転を10分程度行ってください。

- ボールバルブは全開のままですべて試運転は行ってください。
運転をしながら異常音や異常振動がないか確認
してください。
- ドアパネルは閉めてから運転してください。

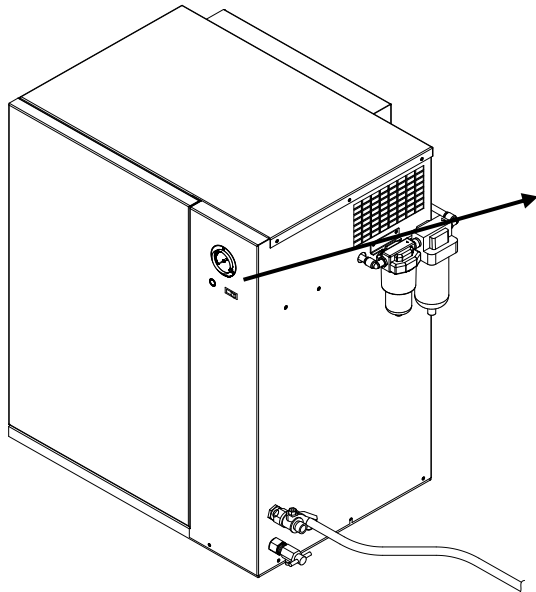
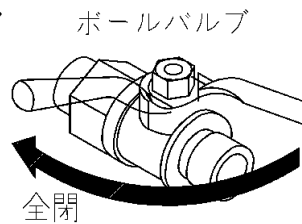


試 運 転

■ 制御圧力の確認

制御圧力を確認してください。

- コンプレッサの運転後にボールバルブを閉じると操作パネルの圧力計の針が上昇します。
- 圧力計の針が制御圧力の上限圧になった時に停止することを確認してください。また ボールバルブを開いて圧力が下がり制御圧力の下限圧になったら運転を開始することを確認してください。



圧力制御機器の設定圧力		単位MP a
設定圧力	最高圧力	0.85
圧力開閉器	作動圧力=上限圧 (圧縮運転を止める)	0.85
	復帰圧力=下限圧 (圧縮運転を始める)	0.7
安全弁	吹き出し圧力	0.95

この図はドライヤ付

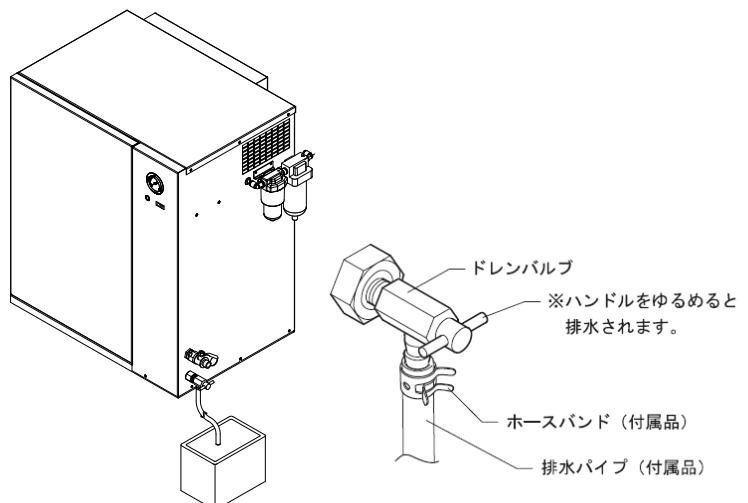
作動圧力	ボールバルブを閉じたまま圧縮を行うと、この圧力に達したときに圧縮運転を停止します。
復帰圧力	作動圧力に達したあとボールバルブを開いて圧力を徐々に下げたとき、この圧力で圧縮運転を再開します。

■ 空気タンクのドレン排出確認

空気タンクのドレン排出を確認してください。

- 空気タンクに制御圧の中間以上の圧力が貯まった状態でドレンバルブのcockを開いてタンクのドレンが排出されることを確認してください。

※納入初期の試運転時はドレンの溜まりが少ないため空気のみ排出となり、排水パイプが勢いで振られることがあるので注意願います。

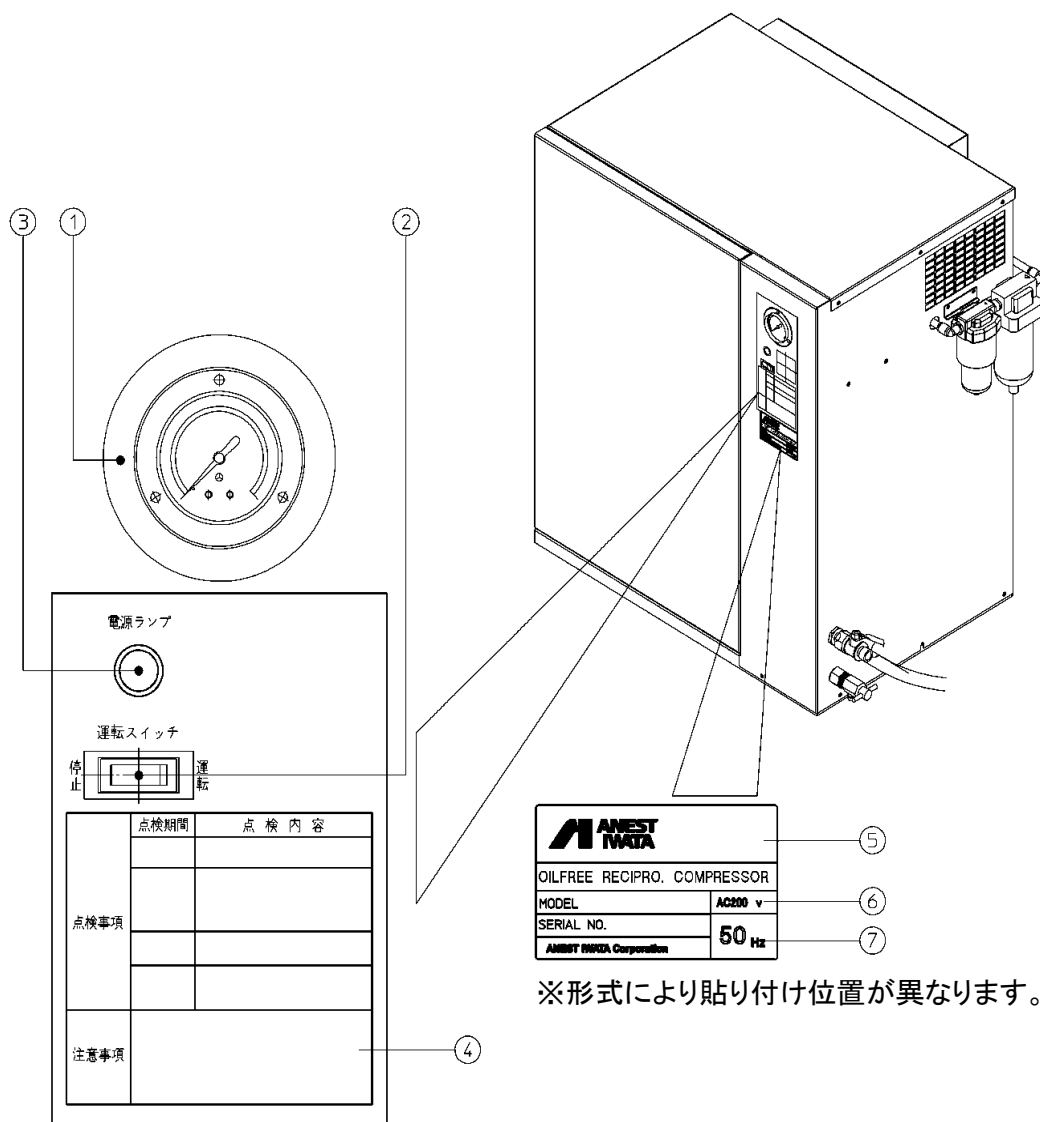


※ドレンは空の缶に排出して公害にならないように処置してください。

運 転 操 作

■ 操作盤

操作盤の取付機器及び表示内容



※形式により貼り付け位置が異なります。

- ①圧力計-----空気タンク内部の圧力を表示します。
- ②運転スイッチ-----コンプレッサを運転・停止させます。
- ③電源ランプ-----元電源から通電している時に点灯します。
- ④保守点検銘板-----必要な日常点検項目を表示しています。
- ⑤セット銘板-----形式・製造番号を表示しています。
- ⑥電圧仕様の表示-----電圧を表示しています。
- ⑦周波数仕様の表示-----周波数を表示しています。

注意)ドライヤ無・付共に操作方法は同じです。

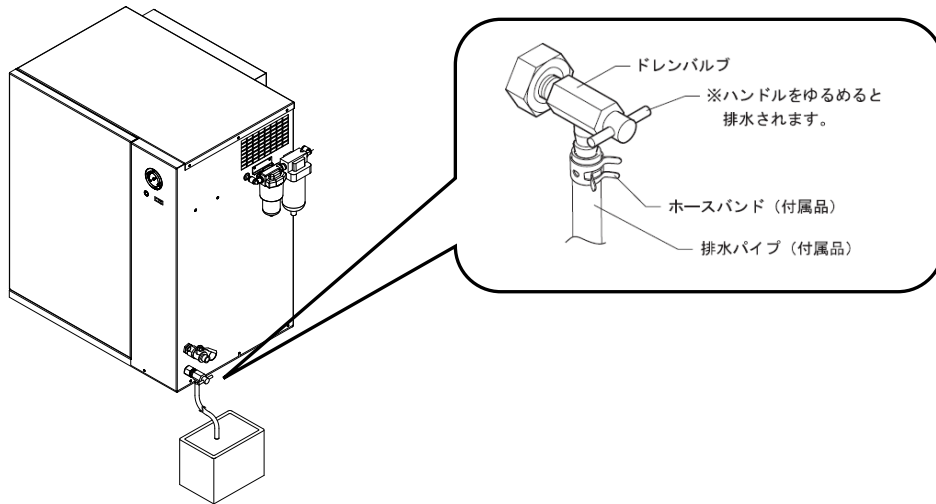
日常運転の管理

■ 運転開始



お願い

- 運転前に空気タンクの圧力を確認し、復帰圧力以上の場合はコンプレッサの右側面のボールバルブ、ドレンバルブを開放し復帰圧力以下に下げてください。



■ 運転中



注意

- 運転状態の時は、操作部 (運転スイッチ、ボールバルブ、ドレンバルブ) 以外の部分に手を触れないでください。

※ 圧力降下により急に回転することがあり、回転体でけがや高温部での火傷の危険があります。



接触禁止

運転中に異常音 (カンカン音や通常と異なる音) や異常振動 (目で見て明らかに多い、グラグラする揺れ) が発生した時は、直ちに本機の運転を停止し、原因を取り除いてから運転を再開してください。



注意

- 運転状態で停電となった場合、停電が復帰するとコンプレッサは自動的に運転を開始します。同様に運転状態で元電源を切った後、元電源を再投入すると操作盤の運転スイッチは運転側へ押されたままのため自動的に運転を開始します。コンプレッサの点検などを実施する場合は、操作盤の運転スイッチを停止側へ押して、停止させた上で元電源を切ってください。

※ 停電時にコンプレッサは、復帰～自動運転を行っても問題はありませんが、自動運転をすることで他に影響がある場合には、元電源を切っておいてください。

※ 元電源投入の際は、事故のないようご注意ください。



再起動時の注意



お願い

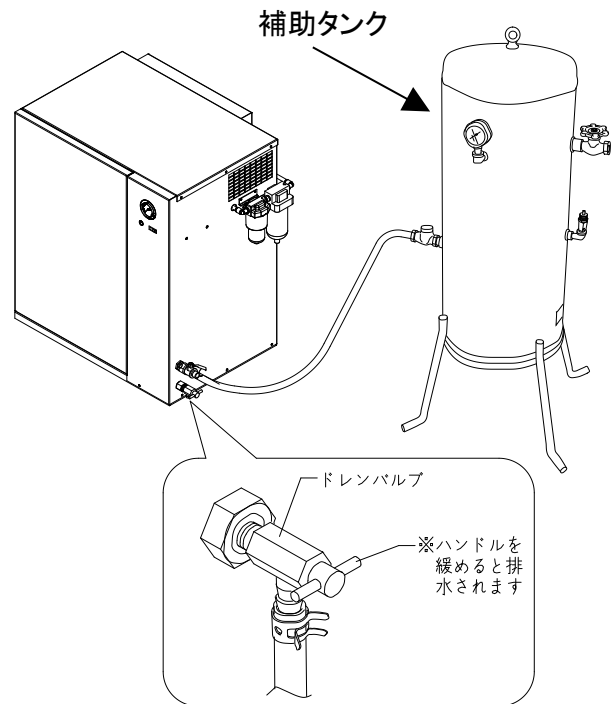
- 夏期においても運転中周囲温度40℃以上にならないよう、換気に注意してください。
※ 機械の故障や寿命低下の原因となります。

日常運転の管理

■運転終了

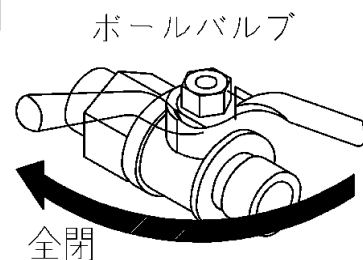
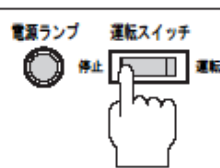
運転終了後、手動のドレンバルブ(ドレン排出用)を操作し、空気タンク内のドレンを排出してください。

- 補助空気タンクを接続している場合や気候と運転状態により、空気タンク内にドレンが頻繁に蓄積することがあります。
- タンク内に錆を発生させる原因となります。
- 冬季には、凍結してドレンパイプ、ドレンバルブ破損の原因となります。



作業終了後、運転スイッチを切り空気タンク内の圧縮空気を完全に放出してください。

- 空気タンク内部に圧力があることを知らずにバルブなどを不用意に開放して事故が発生する場合があります。
- 圧力計の針上がりの原因となります。



長時間(一週間以上)運転しない場合は下記の内容にて処置してください。
コンプレッサを正常にお使いいただく為に必ずお守りください。

【保管場所】 下記のような場所に保管してください。

- 湿気や塵埃(鉄粉・木屑・砂塵・粉塵)の少ない場所。
- 腐食性ガス(アンモニア・酸・塩素ガス・亜硫酸ガスなど)が発生しない場所。

【ドレンの処理】

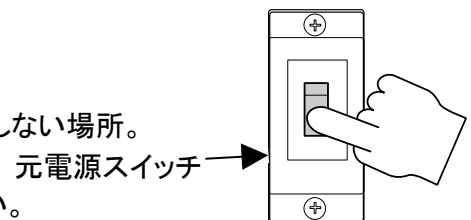
- 空気タンク内の圧縮空気及びドレン水を完全に放出してください。
最後にボールバルブも全開にして空気も完全に抜いてください。
錆の発生・圧縮空気によるシート部変形、摺動部不具合発生の防止となります。

【元電源】 必ず切ってください。

【定期運転】 一か月毎に下記要領にて運転してください。

- (1)圧力を上げる前に、無負荷にて30分運転してください。
- (2)昇圧して制御圧力範囲で正常に作動するか確認してください。
- (3)停止後は上記の運転終了の処置をしてください。

注:6か月以上通常運転を停止させた後に運転を再開する場合はメンテナンスが必要になります。
お買い上げの販売店又は当社支店・営業所に連絡してください。



保守点検

次の点検項目を定期的の実施してください。

点検は、下記期間を基準に実施してください。表に掲げた点検期間は、標準的な使用の場合を想定していますので、使用条件が過酷な場合は、点検期間を早めてください。

標準的な使用状況とは、周囲温度は40℃以下でかつ年間平均温度30℃以下、運転時間は1日8時間、年間2,500時間を基準にしています。その他は設置注意事項によります。

◆例えば、24時間連続運転で年間200日稼動する場合は点検期間は表の半分の期間になります。

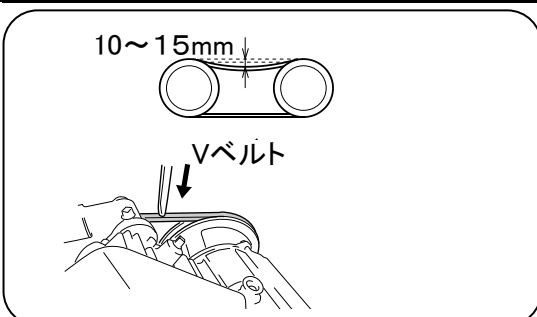
◆点検・整備は、運転時間または期間のいずれか早い方を基準に実施してください。

◆点検基準期間は、保証期間とは異なります。

◆点検要領欄の ※マーク付は、お客様にて処理することが難しい内容です。お買い上げの販売店又は、当社支店・営業所に連絡してください。

■保守・点検一覧表

点検項目	点検整備事項				点検要領
	毎日	1ヶ月毎	6ヶ月毎	1年毎	
	(24時間毎)	(200時間毎)	(1200時間毎)	(2500時間毎)	
空気タンクのドレン抜き	●				P24を参照してください。
異常振動・異常音	●				異常のある場合は、P31を参照してください。
制御機器の作動 (圧力開閉器・圧力計)		●			異常のある場合は、P28,31を参照してください。
ボルト・ナット・ネジ類の緩み		●			緩みのある場合は、適正な工具にて増し締めをしてください。
ベルトの張り具合と傷み		●		※	電源を切った停止中にベルトガードの隙間からベルトの傷やクラックを確認します。運転開始直後に極端なスリップ音が出ていないか、運転中にバツキやベルトガードとの接触がないか確認します。 ※ベルトの張り加減を確認。スパン中央部分を軽く押し10～15mmへこむ位にしてください。(下図) 緩みのある場合は電動機をスライドさせて調整します。 ※ベルトの摩耗、傷みのある場合は交換してください。
吸込口フィルタ		●		■	エアブローにより粉塵を除去(内側から外側に向けて吹く)します。汚れがひどい場合は交換してください。
圧縮空気の漏れ				●	最高圧力で30分間放置し圧力低下が最高圧の10%以内であるかを確認してください。 ※降下が大きい場合は、点検・整備してください。
パッケージの内外		●			エアブローでごみ、ほこりを除去してください。汚れがひどい場合は期間を短縮してください。



●は、点検または清掃。消耗部品で異常のある場合は交換します。

■は、必ず交換します。

保守点検

	点検項目	点検整備事項				点検要領
		1ヶ月毎	1年毎	2年毎	4年毎	
		(200時間毎)	(2500時間毎)	(5000時間毎)	(10000時間毎)	
総合点検	電装品 電磁開閉器 圧力開閉器 電動機 電磁弁(100V) タイマー(100V)		●		■	接点の荒れ、電動機の絶縁抵抗(リード線とアース線の抵抗1MΩ以上)を点検します。 堆積した塵埃を清掃します。 ※異常があれば交換してください。 また電磁開閉器は4年毎に交換してください。
	配管部品 接続管 樹脂チューブ 防振ゴム		●		■	硬化・ひび割れなどを点検します。 異常があれば交換してください。 ※樹脂チューブは4年毎に交換してください。
圧縮機本体回りの点検	弁セット			●		※弁セットに付着した摩耗粉などを除去します。清掃できない場合は交換してください。
	Oリング・シート ゴムパッキン			●	■	※劣化(弾力性)や変形を点検します。異常があれば交換してください。4年毎に交換してください。
	ピストンリング			●	■	※摩耗を点検します。一部分でも厚みが2.5mm以下の場合は交換します。4年毎にピストンセットで交換してください。
	ピストン			●	■	※リングシート面の付着物を除去・清掃します。 外周に深い傷があった場合は交換してください。
	シリンダ			●		※ピストンの摺動面に深い傷や段付摩耗があった場合は交換してください。
	クランク軸セット (接続棒セット) (ベアリング)			●	■	※ベアリングの点検を実施します。異常があれば交換してください。クランク軸セットには接続棒セット・クランク軸・ベアリングが含まれます。
空気タンク	空気タンク		●			胴・鏡板などの腐れ、漏れ、ふくれ、クラックの有無を点検します。
	安全弁		●			漏れがないことを確認します。 ※漏れがある場合は交換してください。
	圧力計		●			タンク内に圧力がないことを確認し、指針が「ゼロ」を指示しているかを確認してください。 ※0.1MPa以上の針上がりのある場合は交換してください。

●は、点検。消耗部品など不具合あった場合は交換してください。

■は、必ず交換します。

- 注1. 事業者は、使用開始後1年以内毎に空気タンクの点検事項を自主点検し、その結果を最低3年間は記録保存してください。(記録用紙は、本取扱説明書の33ページに添付してあります。)
空気タンクの容量が40L未満の場合には法的義務は有りませんが、安全上から実施することをお願いします。
- 注2. その他の消耗部品についても、点検整備時に異常あれば新品と交換してください。
基本的には、4年毎に無条件に交換の実施をお願いします。
- 注3. 保守点検一覧表で ※印のついた項目は、お客様において処理するのが困難な内容です。
お買い上げの販売店又は当社支店・営業所に連絡してください。

保守点検

■ドライヤ整備基準

点検項目	点検整備事項				点検要領	
	毎日	2ヶ月毎	1年毎	4年毎		
		(400時間毎)	(2500時間毎)	(10000時間毎)		
異常音	●				漏れ音の確認をしてください。	
エアーフィルター	●				内部の汚れがひどい場合は必要に応じて分解・洗浄を行います。洗浄しても落ちない場合は交換してください。	
	●					エア漏れ確認
		●	■			ドレン排出確認 点検・清掃・交換
ドレンセパレータ	●				内部の汚れがひどい場合は必要に応じて分解・洗浄を行います。洗浄しても落ちない場合は交換してください。	
	●					エア漏れ確認
		●	■			ドレン排出確認 点検・清掃・交換
電磁弁				●	※漏れや作動不良があった場合は交換してください。	
配管部品 (継ぎ手・チューブ)			●		各部の漏れの点検をします。漏れが止まらない場合は部品を交換してください。	

●は、点検。消耗部品など不具合あった場合は交換してください。

■は、必ず交換します。

保守点検一覧表で※印のついた項目は、お客様において処理するのが困難な内容です。

お買い上げの販売店又は当社支店・営業所に連絡してください。



注意

ドレンセパレータ・エアーフィルターは必ずドライヤ整備基準に基づき点検・清掃・フィルターの交換を行ってください。

※上記を行わない場合、メンブレンドライヤの性能が低下し、ドライ空気が得られなくなります。

(極端な場合は、水が吐出空気に混入します)

また、メンブレンドライヤ寿命の低下の原因になります。

保守点検

機能点検

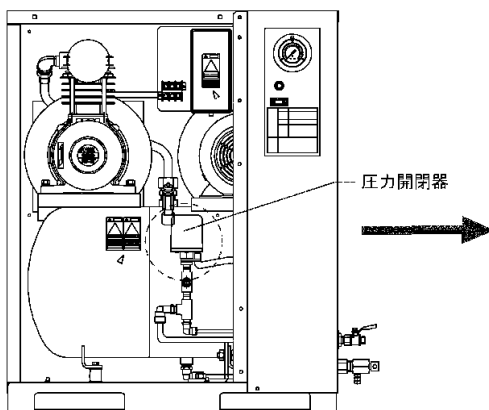
● 圧力制御機器の設定圧力

単位 MPa

仕様	最高圧力	圧力開閉器			安全弁 吹き出し圧力
		作動(止まる)圧力	復帰(動く)圧力	差圧(作動-復帰)	
0.85MPa	0.85MPa	0.85 調整範囲 0.55~0.85	0.7 調整範囲 作動圧と差圧による	0.15 調整範囲 0.15~0.2	0.95 ^{+0.02} _{-0.05}

● 圧力開閉器の設定圧力調整

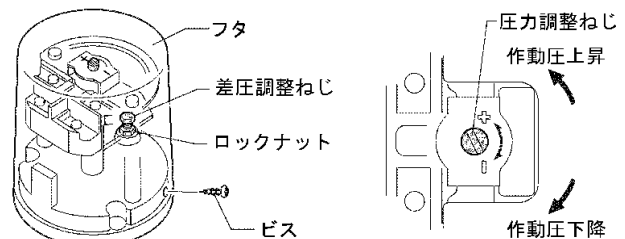
圧力開閉器の設定圧力が変化した時には、元電源を切ってから次の要領で調整してください。1度で調整できない場合は、作業を繰り返して実施してください。



● 丸型の圧力開閉器

側面にあるビスをゆるめて蓋を多少回して上に取り外します。図の位置にある調節ねじを回すことで差圧は変化せず作動圧を上下に調節することができます。(圧を下げる⇒時計方向に回す)

差圧は、差圧調節ねじをロックナットを緩めて時計方向に回すと広げる(+)、反時計方向で狭くする(-)することができます。調節後はロックナットを締めてください。



警告

● 設定圧力で定められた最高圧力以上に圧力開閉器の設定圧力を調整することはしないでください。

※ 本体破損や火災あるいは爆発事故の原因となります。

※ 故障の際には保証の対象外となります。



圧力の上方への変更を禁止する。

圧力の変更が必要な場合には、お近くの当社支店・営業所にご相談ください。

● 安全弁の点検

・ 設定圧力以下での作動または漏れがないかを確認します。

・ コンプレッサの設定圧力範囲内で安全弁が作動したり漏れがある場合は、調整または交換が必要です。



お願い


安全弁の調整は、当社支店・営業所まで依頼してください。

※ 不適切な調整作業によって安全弁の機能を損なう可能性があります。

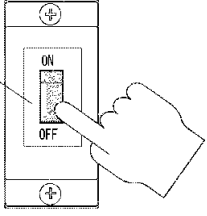
保守点検

コンプレッサの分解・点検・組立上の注意

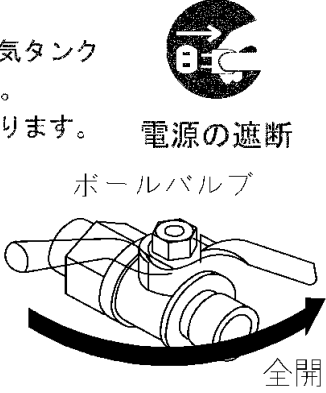
■ 分解上の注意

 **警告**


●元電源を必ず切って作業をしてください。
※急に運転状態になり、けがをする場合があります。空気タンク内の圧縮空気を完全に抜いてから作業をしてください。
※分解時、部品が圧力により飛んでけがをすることがあります。



元電源スイッチ



電源の遮断
ボールバルブ
全開



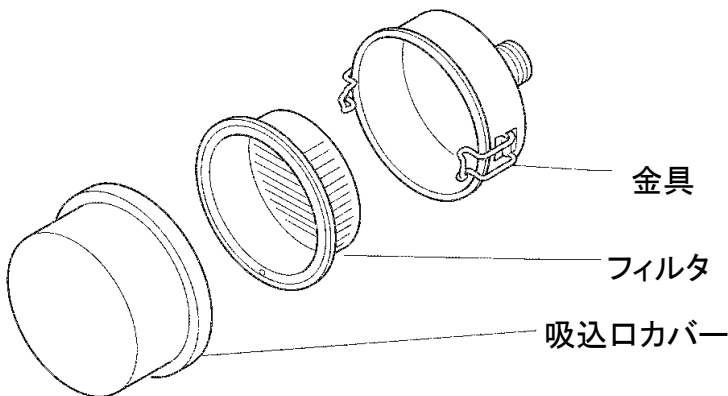
圧縮空気を
放出する


- 分解した部品は分解順序に従って、並べて置くと組立作業を間違えずに行うことができます。
- 各部品の摺動面・パッキン面・はめ合い部分を傷つけたり、変形させないように取り扱いには十分気をつけてください。

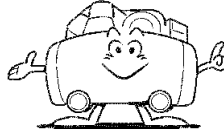
■ 点検・清掃上の注意

●吸込口フィルタの交換

汚れがひどい場合には交換します。金具を広げ、カバーを開けて中のフィルタを交換します。



 **ワンポイント**



フィルタには上下の区別はありません。フィルタを新しくすることで吸気をスムーズにし吸気効率をアップします。定期的に交換しましょう。

■ 組立上の注意

- 各部品は軟らかい布などで清掃してから組み付けてください。
- 組み付け完了後、手でプーリーを回し軽く回ることを確認してから運転を開始してください。



お願い

●保守点検一覧表で※印のついた項目は、お客様において処理するのが困難な内容です。
お買いあげの販売店または当社支店・営業所にご連絡ください。

■ 部品の購入について

部品をご購入の際は、本機の形式と付属の立体分解図と部品表を参考にして、部品名と部品番号を指定のうえお買いあげの販売店または当社支店・営業所にお申し付けください。

保守点検

■点検チェックリスト

No	点検日時	経過 年月	点 検 項 目					備考
			作動圧力		充填 時間	定期点検		
			ON	OFF		点検事項	交換項目	
1								
2								
3								
4								
5								
6		6ヶ月						
7								
8								
9								
10								
11								
12		1年						
13								
14								
15								
16								
17								
18		1.5年						
19								
20								
21								
22								
23								
24		2年						

※別頁保守・点検項目に準じ、保守・点検を行ってください。

故障かな？と思ったら

●万一異常が起こった場合には、まず、お客様にて下表を参考にして点検してください。

原因が特定できない場合、原因が特定できてもお客様では対応が難しい場合は、お手数ですがお買い上げの販売店または、当社の支店・営業所にご相談ください。



■コンプレッサ編

症状	原因	対応方法
始動しない 又は始動しても電動機がうる	元電源が投入されていない。	元電源を投入する。
	タンクに圧力があり圧力開閉器が作動している。	空気タンクの圧力を作動圧力以下に下げ、始動を確認する。 (作動圧力についてはP21を参照)
	元電源のヒューズが切れている。 または、ブレーカーがダウンしている。	ヒューズボックス・ブレーカーの焼損などがないことを確認してヒューズを交換、または、ブレーカーを入れ直す。感電には十分に注意願います。
	電磁開閉器のサーマルリレーが作動している。	サーマルリレーのリセットボタン(ブルーのボタン)を押して解除する。 再びサーマルリレーが働くようであれば、お買い上げの販売店または、当社の支店・営業所にご相談ください。
	電源コードが断線している。	電源コードを交換する。(注意1)
	電源コードが外れている。結線場所が間違っている。	17ページを参照し、配線を直す。(注意1) 38ページの回路図の配線になっているか確認する。
	単相運転となっている。	電源コード・電動機コードを確認し、ネジの緩みや配線を直す。 または、交換する。
電圧が低い。 (起動時の電圧降下が大きい)	P17を参照し、電源コード太さを確認する。規定より細い場合は交換する。 電源電圧／電圧降下を測る。 注意1参照 電源の容量を確認する。容量が足りない場合は、電力会社に相談する。	
サーマルリレーが頻繁に作動する	コンプレッサの周囲温度が高い。 (P8の「設定場所」を参照)	コンプレッサが設置されている部屋を換気する。 サーマルリレーの設定値を5%だけ上げる。
元電源のヒューズ切れ・ブレーカーダウンが発生する	元電源のヒューズ・ブレーカーの容量が足りない	電動機電流値に対して、十分な容量のヒューズ・ブレーカーに交換する。
	電源コードの破損等によるショートが発生した。	電源コードの状態と結線を確認する。破損していれば交換する。
制御圧力上限に達する前に停止する	圧力計が故障している。	新品に交換する。 注意2参照
安全弁が吹く	安全弁の吹出し圧力が変化している。	吹出し圧力を確認する。異常が無い場合は、圧力開閉器を調整する。(P28を参照) 設定圧力外で吹く場合は専門業者に依頼して調整する。
	電源コードの接続位置が間違っている。	17ページを参照して、電動機コードを正しく接続する。
圧力が上がらない 又は圧力上昇に時間がかかる	ドレンバルブまたは使用しない止め弁の閉め忘れ。	締め直す。 締めても漏れる場合は、交換する。
	設備配管から漏れている。	漏えい部を修理する。
	各部の継ぎ手ねじ部から漏れている。	締め直す。
	吹込口フィルタが目づまりしている。	フィルタの清掃又は交換する。
	ベルトがスリップしている。	ベルトの再張りをする。ベルトの傷みが酷いときは交換する。
異常振動又は異常音がする	安全弁から漏れている。 (安全弁のシート部分からの漏れ)	専門業者に依頼して 分解・清掃を実施する。 注2参照
	据付に不良がある。	14ページの設置方法に従い水平に据付ける。
	部品の取り付けにゆりみがある。 固定金具を外し忘れていた。	部品取付ねじの締め直しをする。 固定金具を外す。(19ページ参照)
手動ドレンバルブから水も空気もでない	ドレンパイプ・ドレンバルブが詰まっている。	ドレンパイプ・ドレンバルブを点検・清掃をする。 注2参照
	タンク・ドレン配管の内部が凍結している。	暖めて解凍する。設置環境を確認する。(14ページ参照)

注意1 電源回りの部品の点検・分解・交換をする場合は必ず元電源を切ってから行ってください。

注意2 配管回りの部品の点検・分解・交換する場合はタンク内の圧縮空気を全て抜き、元電源を切ってから行ってください。

故障かな？と思ったら

■ドライヤ編

症状	原因	対応方法
末端機器に水が出ている	周囲温度が高い、換気不良	周囲温度を確認し40℃以上の場合は、40℃以下になるように換気をする。
	吸気口が目詰まりしている	吸気口を清掃する。
	パージ配管の外れ	配管を直す。
	ドレンセパレータの不良	フロートの清掃、交換をする。
空気が流れない	エアフィルターフィルタ目詰まり	フィルタを清掃、交換をする。
	凍結している。周囲温度が2℃以下になっている	周囲温度を確認し2℃以下の場合は、2℃以上になるようにする。

空気タンク点検記録

注) 記録用紙が満杯になった場合は、同内容の記録表を作成し引き続き記録してください。

1	点検年月日 年 月 日		点検者氏名		事業者印	
	点検項目及び点検事項		状態		異常	
			良	否	有	無
		1.胴・鏡板				
	本体の損傷	2.安全弁				
		3.圧力計				
	固定部分					
管及び弁の損傷						

2	点検年月日 年 月 日		点検者氏名		事業者印	
	点検項目及び点検事項		状態		異常	
			良	否	有	無
		1.胴・鏡板				
	本体の損傷	2.安全弁				
		3.圧力計				
	固定部分					
管及び弁の損傷						

3	点検年月日 年 月 日		点検者氏名		事業者印	
	点検項目及び点検事項		状態		異常	
			良	否	有	無
		1.胴・鏡板				
	本体の損傷	2.安全弁				
		3.圧力計				
	固定部分					
管及び弁の損傷						

4	点検年月日 年 月 日		点検者氏名		事業者印	
	点検項目及び点検事項		状態		異常	
			良	否	有	無
		1.胴・鏡板				
	本体の損傷	2.安全弁				
		3.圧力計				
	固定部分					
管及び弁の損傷						

法律による届出

コンプレッサの設置、使用に際しては、安全および公害対策上、法規の適用をうけて、各種の届出、規制基準の遵守義務が生じる場合があります。

■参考法規

■労働安全衛生法に基くもの

●労働安全衛生規則の安全基準

ベルト覆の取付

・危害をうける恐れのある回転部分には、ベルト覆または囲い等を設けること。

(例)パッケージなしの状態での運転はしないこと。

アース線の取付

・漏電による感電災害を防止するため、感電防止用漏電ブレーカの接続またはモータの金属製外皮部分からアースを設けること。

(例)モータで専用の接地端子から接地極(確実に大地と接続していること)に接続。

●圧力容器安全規則による設置報告および安全維持

掃除および点検

定期自主検査

・使用者は毎年1回以上次の事項について定期自主検査を行い、その結果を記録し、3年間保管しておくこと。

①本体の損傷の有無

②蓋の締め付けボルトの摩耗の有無

③管および弁(ボールバルブ、安全弁)の損傷の有無

※CFP07CB-8.5、CFP07CB-8.5D、CFP07CF-8.5、CFP07CF-8.5Dに関しては、

法律の対象となる第二種圧力容器は使用しておりませんので法律による義務はありません。

しかし、お客様に安全に正しく使用して頂く為、定期的な自主検査を行う事をお勧めします。

●罰則(参考)

前記の規則に違反した場合には、改善勧告、使用停止処分、懲役もしくは罰金が課せられます。

■公害防止条例(振動および騒音発生の規制)による設置届

・コンプレッサで駆動定格出力7.5kW以上の製品は、条例によって定められた指定地域において特定施設として届出が必要です。

各都道府県により基準が異なりますので工場、事業所の所在地の区、市役所および町村役場の公害担当窓口で確認してください。

届出	・新設届(新しく設置しようとする場合) ・数などの変更届(コンプレッサの台数および種類を変更する場合) ・騒音防止方法変更届(発生騒音の防止方法を変更する場合)
届出期日	設置(変更)の工事開始の30日前
届出場所	工場、事業所の所在する区、市役所および町村役場の公害担当窓口

・コンプレッサで7.5kW未満のものでも、各県の条例による規制による騒音発生施設の設置(または変更)の届出が必要になる場合があります。

各都道府県により基準が異なりますので工場、事業場の所在地の区、市役所および町村役場の公害担当窓口で確認してください。

立体分解図

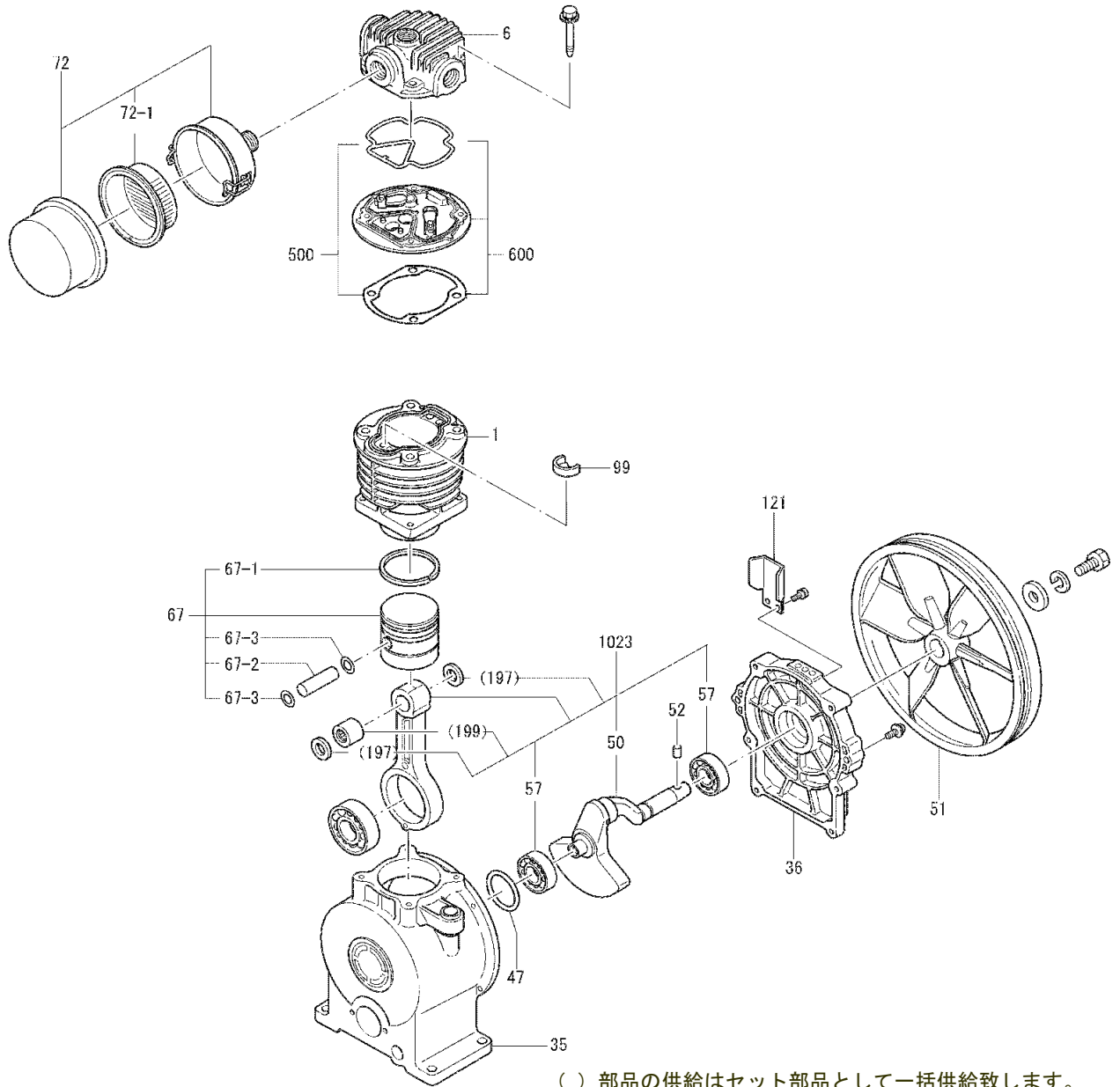
●コンプレッサ本体(F07B-10SP)

番号	部品名	個数	番号	部品名	個数	番号	部品名	個数
1	シリンダ	1	57	ラジアル玉軸受	2	121	ダストカバー	1
6	シリンダカバー	1	67	ピストンセット	1	197	オイルシール※	2
35	クランク室	1	67-1	ピストンリング※	1	199	ニードルベアリング	1
36	軸受箱	1	67-2	ピストンピン	1	500	パッキンセット※	1
47	ゴム棒※	1	67-3	リング※	2	600	パッキン付弁セット	1
50	クランク軸	1	72	吸込口セット	1	1023	クランク軸セット	1
51	フライホイールプーリ	1	72-1	フィルタ※	1			
52	平行ピン	1	99	シート※	1			

●分解図

※印の部品名は消耗品です。

※図の形状は機種により異なります。



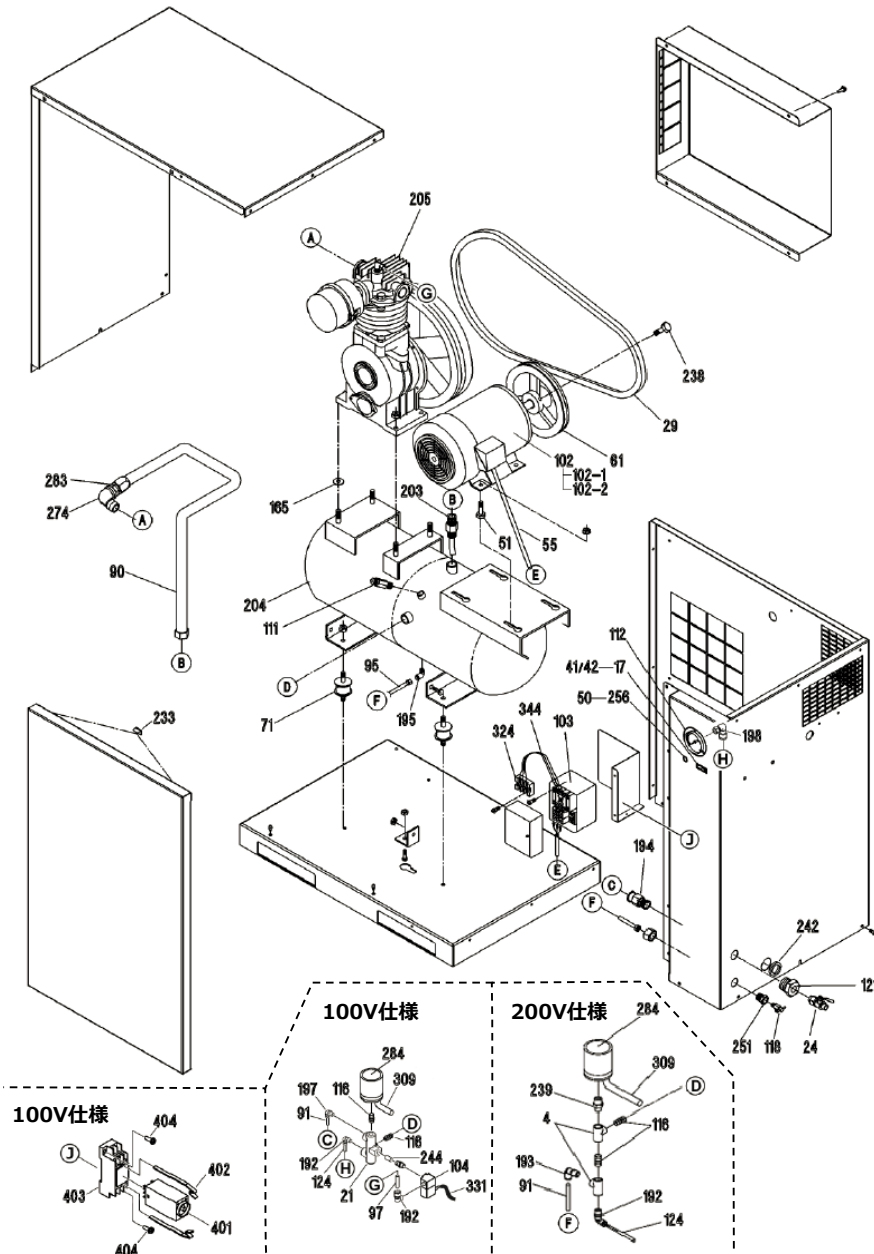
組立図/部品表

仕様

形式	CFP07CF-8.5(200V) / CFP07CB-8.5(100V)
圧縮機本体	F07B-10SP(200V) / F07B-10SU(100V)
運転制御方式	圧力開閉器制御
出力 kW	0.75
回転速度 min ⁻¹	1400
吐出し空気量 L/min	80
吐出し圧力 MPa	0.85
空気タンク容量 L	25
空気出口管径	G1/4(ボールバルブ) × 1
外形寸法 mm (幅 × 奥行 × 高さ)	625 × 540 × 760
質量 kg	71(200V) / 66(100V)
騒音値 dB(A) 正面 1.5m	55

部品表

番号	部品名	個数 (100V)	個数 (200V)
4	チー	0	2
17	ロッカースイッチ	1	1
21	分岐ジョイント	1	0
24	ボールバルブ	1	1
29	Vベルト	1	1
41	スイッチコード(1)	1	1
42	スイッチコード(2)	1	1
50	表示灯	1	1
51	ホルト(電動機)	4	4
55	電動機コード	0	1
61	電動機プーリ	1	1
71	防振ゴム	4	4
90	接続管セット	1	1
91	吐出パイプ	1	1
95	ドレン排水パイプ	1	1
97	アンローダパイプ	1	0
102	電動機	1	1
102-1	始動コンデンサ	1	0
102-2	運転コンデンサ	1	0
103	電磁開閉器	1	1
104	電磁弁	1	0
111	安全弁	1	1
112	圧力計	1	1
116	ハレルニップル	2	2
118	ドレンバルブ	1	1
121	PTパネル	1	1
124	圧力計パイプ	1	1
165	防振ゴム(本体)	4	4
192	エルボユニオン	2	1
193	エルボユニオン	0	1
194	ハーフユニオン	1	1
195	エルボユニオン	1	1
197	ハーフユニオン	1	0
198	メスエルボユニオン	1	1
203	ジョイントセット	1	1
204	空気タンクセット	1	1
205	圧縮機本体	1	1
233	タッチ&ストライク	2	2
238	高力六角ホルト	1	1
239	径違いニップル	0	1
242	膜付グロメット	1	1
244	ストレナ(100V)	1	0
251	隔壁用メスユニオン	1	1
256	ランプコード	2	2
274	ストリートエルボ	1	1
283	フレアジョイント	1	1
284	圧力開閉器	1	1
309	圧力開閉器コード	1	1
324	端子台	1	1
331	電磁弁コード(100V)	1	0
344	電源コード	3	3
401	タイマーレール	1 ※	—
402	保持金具	1 ※	—
403	ソケット	1 ※	—
404	タッピンネジ	2 ※	—



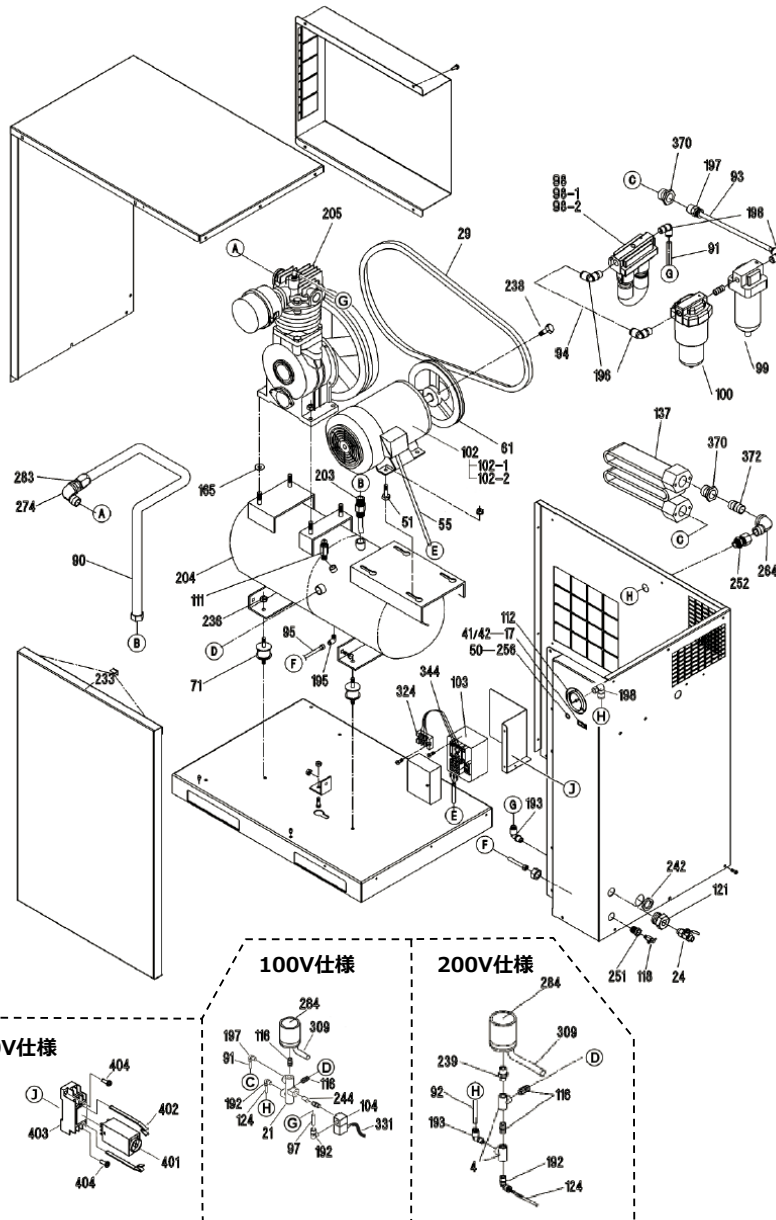
組立図/部品表

仕様

形式	CFP07CF-8.5D(200V) / CFP07CB-8.5D(100V)
圧縮機本体	F07B-10SP(200V) / F07B-10SU(100V)
運転制御方式	圧力開閉器制御
出力 kW	0.75
回転速度 min ⁻¹	1400
吐出し空気量 L/min	70
吐出し圧力 MPa	0.85
吐出し空気露点 °C	15以下(加圧下)
空気タンク容量 L	25
空気出口管径	G1/4(ボールバルブ)×1
外形寸法 mm (幅×奥行×高さ)	625×540×760
質量 kg	73(200V) / 68(100V)
騒音値 dB(A) 正面 1.5m	55

部品表

番号	部品名	個数 (100V)	個数 (200V)
4	チー	0	2
17	ロッカースイッチ	1	1
21	分岐ジョイント	1	0
24	ボールバルブ	1	1
29	Vベルト	1	1
41	スイッチコード(1)	1	1
42	スイッチコード(2)	1	1
50	表示灯	1	1
51	ホルト(電動機)	4	4
55	電動機コード	0	1
61	電動機プーリ	1	1
71	防振ゴム	4	4
90	接続管セット	1	1
91	吐出パイプ	2	1
92	中間パイプ1	0	1
93	中間パイプ2	1	1
94	中間パイプ3	1	1
95	ドレン排水パイプ	1	1
97	アンロードパイプ	1	0
98	メンブレンドライヤ	1	1
98-1	SAオリフイス	1	1
98-2	電磁弁	1	1
99	ドレンセパレータ	1	1
100	空気清浄機	1	1
102	電動機	1	1
102-1	始動コンデンサ	1	0
102-2	運転コンデンサ	1	0
103	電磁開閉器	1	1
104	電磁弁	1	0
111	安全弁	1	1
112	圧力計	1	1
116	ハレルニップル	2	2
118	ドレンバルブ	1	1
121	PTバルブ	1	1
124	圧力計パイプ	1	1
137	アフタークーラ	1	1
165	防振ゴム(本体)	4	4
192	エルボユニオン	2	1
193	エルボユニオン	1	2
195	エルボユニオン	1	1
196	エルボユニオン	4	4
197	ハーフユニオン	2	1
198	メスエルボユニオン	1	1
203	ジョイントセット	1	1
204	空気タックセット	1	1
205	圧縮機本体	1	1
233	ラッチ&ストライク	2	2
238	高力六角ホルト	1	1
239	径違いニップル	0	1
242	腹付グロメット	1	1
244	ストレーナ(100V)	1	0
251	隔壁用メスユニオン	1	1
252	隔壁用メスユニオン	1	1
256	ランブコード	2	2
264	ストリートエルボ	1	1
274	ストリートエルボ	1	1
283	フレアジョイント	1	1
284	圧力開閉器	1	1
309	圧力開閉器コード	1	1
324	端子台	1	1
331	電磁弁コード(100V)	1	0
344	電源コード	3	3
370	ブッシュ	2	2
372	ハレルニップル	1	1
401	タイマリーラ	1※	—
402	保持金具	1※	—
403	ソケット	1※	—
404	タビンネジ	2※	—



保証と修理サービス

保証について

保証書 (保証規定)

お買いあげの商品を本取扱説明書にしたがって正常のご使用で万一故障がございましたときは、本保証書の記載内容により無償修理いたします。

形式	品名	コンプレッサ	
お客様	御社名		
	お名前		
	〒□□□□-□□□□ ご住所		
	TEL () -	FAX () -	
保証期間	お買いあげ日 年 月 日から 「1年間」 または 「2,500時間」 のいずれか先に到着した期間を「保証期間」とします。		
販売店	販売店名		
	〒□□□□-□□□□ ご住所		
	TEL () -	FAX () -	

◇無償修理を受けるための条件および手続きと保証範囲

- (1) 本保証書をご提示のうえお買いあげの販売店又は当社支店・営業所にご依頼ください。
- (2) 本保証書に記入した内容(お買いあげ日、販売店)を確認できる納品書等を提示願います。
- (3) 本保証書は日本国内においてのみ有効です。This warranty is valid only in japan.
- (4) 本製品の故障または不具合に伴う生産補償、営業補償などの二次補償に対する保証は致しません。

◇次の場合は保証期間内でもお客様のご負担(有償)になります。

- (1) 本保証書のご提示が無い場合
- (2) 本保証書にお名前、お買いあげ日、販売店名の記載が無い、あるいは字句等を書換えられている場合
- (3) 取扱上の不注意・取扱説明書の記載事項を守られなかったことによる故障および損傷
- (4) 消耗品の交換・修理
- (5) 指定外の動力源(電圧、周波数、燃料他)又は天災・地変(火災、地震、水害、塩害、落雷、公害など)による故障および損傷
- (6) 純正部品以外の部品が使用されている場合
- (7) 製品を無断で改造している場合
- (8) 当社指定の修理店以外による修理がなされている場合

◇法的責任

本保証書は本書に明示した期間、条件のもとにおいて無償修理をお約束するものです。従って、本保証書によってお客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理等またはご不明な点はお買いあげの販売店または当社支店・営業所までお問い合わせください。

◇保証書の保管

- 「保証書」は、内容をよくお読みになったうえで、「お客様のお名前・ご住所」、「お買いあげ日」、「販売店」など必要事項については、誠に恐縮ですがお客様にご記入していただき、納品書と共に大切に保管して下さるようお願いいたします。
- 本保証書は紛失されても再発行しませんので、大切に保管してください。

保証と修理サービス

修理サービスについて

修理を依頼されるときは

- 修理・メンテナンス等のサービスは、お買い上げの販売店または当社支店・営業所にご相談ください。このとき、お買い上げの商品の形式名およびお買い上げの時期をお知らせください。

所在地、電話・FAX番号は当社ホームページをご参照ください。
事業所 URL <https://www.anestiwata-corp.com/jp/company/network/japan>



- 保証期間経過後の修理は、修理により機能が維持できる場合、お客様のご要望により有料にて修理いたします。

- ◆製品に関するお問い合わせ、ご意見・ご希望などございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先



<https://www.anest-iwata.co.jp/contact>

土・日・祝日(弊社休日含む)にお問い合わせいただいた場合、翌営業日以降のご回答となります。

 **アネスト岩田株式会社**

〒223-8501横浜市港北区新吉田町3176

01777396
C040-06